

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月27日

【事業年度】 第81期（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

【会社名】 アゼアス株式会社

【英訳名】 AZEARTH Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤文明

【本店の所在の場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 羽場恒彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 羽場恒彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高	(千円)	9,223,388	9,520,137	9,941,816	10,205,983	9,545,291
経常利益	(千円)	226,405	313,436	477,184	876,653	414,080
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	160,014	215,465	316,246	621,210	266,138
包括利益	(千円)	177,215	170,775	293,362	641,963	303,042
純資産額	(千円)	5,260,983	5,374,335	5,608,362	6,138,021	6,273,041
総資産額	(千円)	7,339,936	7,689,865	7,758,677	8,644,890	8,651,975
1株当たり純資産額	(円)	937.72	957.93	996.41	1,090.51	1,111.97
1株当たり当期純利益	(円)	28.52	38.40	56.24	110.36	47.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.7	69.9	72.3	71.0	72.5
自己資本利益率	(%)	3.1	4.1	5.8	10.6	4.3
株価収益率	(倍)	21.0	12.8	16.6	8.6	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	112,496	95,928	854,623	797,764	51,532
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,357	449	141,875	800	654,871
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	226,645	76,280	196,328	189,467	184,130
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,277,871	1,247,397	1,760,790	2,370,274	1,868,353
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	181 〔39〕	177 〔43〕	171 〔50〕	174 〔50〕	176 〔46〕

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第77期から第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第77期から第81期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (千円)	7,000,786	7,413,434	8,077,083	8,428,105	7,503,726
経常利益 (千円)	152,140	248,551	429,210	784,470	469,183
当期純利益 (千円)	92,082	159,242	288,068	537,794	326,170
資本金 (千円)	887,645	887,645	887,645	887,645	887,645
発行済株式総数 (株)	6,085,401	6,085,401	6,085,401	6,085,401	6,085,401
純資産額 (千円)	4,844,782	4,921,929	5,135,195	5,573,915	5,727,829
総資産額 (千円)	6,604,618	6,973,998	7,020,982	7,806,038	7,704,430
1株当たり純資産額 (円)	863.54	877.29	912.34	990.29	1,015.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	12.00 (-)	20.00 (-)	30.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	16.41	28.38	51.23	95.54	57.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	70.6	73.1	71.4	74.3
自己資本利益率 (%)	1.9	3.3	5.7	10.0	5.8
株価収益率 (倍)	36.5	17.3	18.2	9.9	11.0
配当性向 (%)	62.4	43.3	39.9	32.0	35.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	112 〔35〕	110 〔38〕	109 〔44〕	112 〔44〕	117 〔41〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	105.4 (118.5)	88.8 (110.4)	168.7 (102.6)	175.8 (135.8)	126.1 (139.1)
最高株価 (円)	745	673	1,995	1,167	960
最低株価 (円)	552	376	485	684	590

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第77期から第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第77期から第81期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は1947年5月に東京都千代田区に設立され、1998年9月にニチウラ株式会社と合併してニチウラ千代田屋株式会社に商号変更いたしました。

合併により環境の変化に対応し、今後成長が期待される防護服・環境資機材事業への経営資源の集中とアパレル資材事業の統合による効率化を果たし、単なる卸売業ではなく当社独自の企画による製品作りにも取り組んで参りました。2004年5月には商号をアゼアス株式会社に変更し、現在に至っております。

設立後の経緯は、次の通りであります。

年 月	概 要
1947年5月	東京都千代田区に株式会社千代田屋を設立(資本金180千円) 麻糸、麻織物を取扱
1972年5月	衣料副資材販売部門を分離し、株式会社東京千代田屋を設立
1972年10月	畳材料、インテリアの一部及び大阪営業所を分離し株式会社蔵前千代田屋を設立
1975年10月	タイベック [®] 製防護服の製造販売を開始
1977年10月	株式会社東京千代田屋を吸収合併
1984年4月	株式会社蔵前千代田屋を清算し大阪営業所を大阪支店として継承
1992年6月	関東物流センターを開設(埼玉県北葛飾郡杉戸町)
1998年9月	ニチウラ株式会社と合併、ニチウラ千代田屋株式会社に商号変更
2002年10月	日里服装輔料(大連)有限公司を設立(現当社連結子会社)
2004年4月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
2004年5月	アゼアス株式会社に商号変更
2004年12月	防護服・環境資機材事業、本社部門にてISO9001取得
2005年12月	たたみ資材事業(現機能性建材事業)にてISO9001取得
2006年11月	北海道札幌市に札幌営業所を開設
2006年12月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設
2007年4月	福岡県久留米市に九州営業所を開設
2007年7月	アパレル資材事業にてISO9001取得
2010年4月	大阪証券取引所JASDAQ市場(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2011年3月	西日本物流センターを開設(岡山県浅口郡里庄町)
2012年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2014年2月	丸幸株式会社を子会社化(現当社連結子会社)
2015年1月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にベトナム駐在員事務所を開設
2016年3月	秋田県大仙市にアゼアスデザインセンター秋田を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行 児島事業所と九州営業所を岡山事業所に、名古屋営業所を大阪事業所に統合

(注) 1 2022年5月にアゼアスデザインセンター秋田を増築し、設備を増設しております。

2 「タイベック[®]」は、米国デュポン社の関連会社の登録商標です。

(参考) ニチウラ株式会社 概要

年 月	概 要
1954年1月	大阪市阿倍野区に日本裏地株式会社を設立(資本金1,000千円)
1964年3月	ニチウラ株式会社に商号変更
1968年4月	児島出張所を開設(当社児島事業所、2022年4月に岡山事業所へ統合)
1974年7月	大阪営業所を開設
1979年7月	東京営業所を開設
1984年7月	岡山工場を開設(現当社岡山事業所)
1992年2月	大阪本社、大阪支店を東大阪市に移転
1994年5月	日里服装輔料(上海)有限公司を設立(現当社連結子会社日里貿易(上海)有限公司)
1997年8月	大連保税區日里貿易有限公司を設立(現当社連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは主に、当社、連結子会社（丸幸株式会社、日里貿易（上海）有限公司、日里服装輔料（大連）有限公司、大連保税區日里貿易有限公司）で構成されており、(1)防護服・環境資機材事業、(2)機能性建材事業、(3)アパレル資材事業を主な事業としております。連結子会社丸幸株式会社はアパレル資材事業に区分し、連結子会社日里貿易（上海）有限公司、日里服装輔料（大連）有限公司、大連保税區日里貿易有限公司はその他に区分しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

(1) 防護服・環境資機材事業

当事業においては、デュポン[®]タイベック[®]防護服、アスベスト(石綿)処理用資機材を中心に販売を行なっております。当社は40年以上前から日本における防護服製造・販売のパイオニアとして安全衛生の啓発活動を行っており、作業者の安全・健康を守る為、防護服の着用を推奨し、事業基盤を拡大してまいりました。

従来、有害な粉塵、液体、気体等にはばく露(化学物質や物理的刺激などに生身体がさらされること)する可能性がある労働環境において作業者は作業着、雨衣等を使用してきましたが、防護性能が十分ではないために作業者の健康を害する危険性がありました。このため、欧米を中心に危険因子に対応した防護服の需要が高まってきました。

当社では、米国、欧州を始めアジア諸国でも使用されている米国デュポン社製のタイベック[®]防護服と同社製のタイケム[®]化学防護服を総輸入販売元である旭・デュポン フラッシュスパン プロダクツ株式会社の戦略的パートナーとしてマーケティング活動を行い日本国内で販売する他、作業者の環境に合わせてタイベック[®]、タイケム[®]生地(原反)を用いた当社オリジナルの防護服及びその他不織布素材製の防護服を製造販売しております。これらの製品は使い切り製品(リミテッドユース)という性格であり、一度納入すると継続的な販売が期待できるのが特徴となっております。

専門知識を有する当社社員が作業者の環境を確認した上で作業環境に応じた適切な防護服・保護具を提案し、納入に際しては、着脱方法により自己又は他者に対する二次的ばく露の可能性があるため顧客向けの着脱トレーニングを行っております。また、製品は当社物流センターから主に全国代理店を通じて顧客に販売しております。

2016年4月からアゼアスデザインセンター秋田（秋田県大仙市）が稼働し、マザー工場としての国内縫製拠点の確保と防護服関連製品の研究開発、企画、試作品製造等の機能強化を進めております。2022年2月に同工場を増築し、防護服と衛生マスクの生産設備を増設して2022年5月から稼働しています。

防護服の主要な用途、顧客は次のとおりであります。

<感染症対策>

タイベック[®]防護服、ゴーグル、マスク、手袋、シューズカバーをパッケージにした感染症対策キットを中心に様々な保護具を中央省庁、地方公共団体、病院、企業、検疫所、家畜保健所、研究所、ワクチン製造会社等へ販売しております。

<放射性粉塵対策>

原子力発電所において放射性粉塵や有害化学物質から作業を守るために各種防護服を電力会社に販売しております。

<アスベスト対策>

アスベスト除去、封じ込め、囲い込み作業においてアスベストのばく露から作業を守るための防護服、保護メガネ、呼吸用保護具、手袋及び除去作業に用いる集じん・排気装置、HEPAフィルター(High Efficiency Particulate Air Filter = 高性能微粒子フィルター)付真空掃除機(アスベスト除去作業等で、吸い込んだ粉塵等を飛散させない産業用の掃除機)、エアシャワー(アスベスト除去作業等で、防護服や人体に付着した粉塵を取り払う機器)、養生シート等の資機材を施工業者に販売しております。

<ダイオキシン対策>

ごみ焼却場のメンテナンス及び解体作業でダイオキシンのばく露から作業を守るための防護服、保護メガネ、呼吸用保護具、手袋及び作業に用いる集じん・排気装置、HEPAフィルター付真空掃除機等の資機材を施工業者に販売しております。

<生物、化学テロ対策>

サリン、VXガス、マスタードガス等の化学兵器や生物剤を使用したテロ活動対策として米国EPA基準レベルA（米国環境保護局が定める呼吸器、皮膚、目粘膜に対する最高レベルの防護）対応のタイケム[®]10000防護服を消防等に販売しております。

< 化学物質・化学薬品対策 >

有害物質による皮膚障害や経皮吸収による健康障害から作業を守るため、タイケム[®]防護服、長靴及び手袋を化学工場に販売しております。

< 汚れ作業対策 >

汚れ作業対策として鉄鋼関連、自動車関連企業を中心に様々な業種に向けて、タイベック[®]防護服を中心に用途に応じた防護服を販売しております。

< クリーンルーム内作業向けの用途 >

製薬会社や再生医療分野では、研究室内をクリーンな環境に保つための特殊な設備を備えたクリーンルームが使用されています。作業着や衣類から生じる発塵によって、研究対象となる微生物や医薬品原料などが汚染されることを防ぐために、特別なプロセスでクリーン処理されたタイベック[®]アイソクリーン[®]シリーズを国内の大学、研究所に販売しています。

< アークフラッシュハザード対策 >

電気アークによるエネルギーの放出に伴って生じる危険な状態から作業を守るための防護服、手袋、フード等を電気回路を取り扱う事業者販売しております。

< 人対車両事故対策 >

さまざまな車両が行き交う一般道路や高速道路の他、空港や鉄道、港湾、倉庫等で作業する人々の人対車両事故対策として、高い視認性を持った蛍光生地、再帰性反射材を使用した防護服等を販売しております。

(注) デュポン[™]、タイベック[®]、タイケム[®]、アイソクリーン[®]は、米国デュポン社の関連会社の商標もしくは登録商標です。

(2) 機能性建材事業

当事業においては、畳の主要材料である畳表、インシュレーションファイバーボード、ポリスチレンフォーム（いずれも畳床用資材。従来の藁（ワラ）に比べてダニ・カビの発生が少なく断熱性が高い素材）、副資材である畳縁、畳糸等、畳に関連する資材全般を取り扱っております。また、デザイン性・機能性に優れ、畳・壁・床の表面材として使用できるReFace[®]（ポリ塩化ビニル織物シート）の販売を行っております。

(3) アパレル資材事業

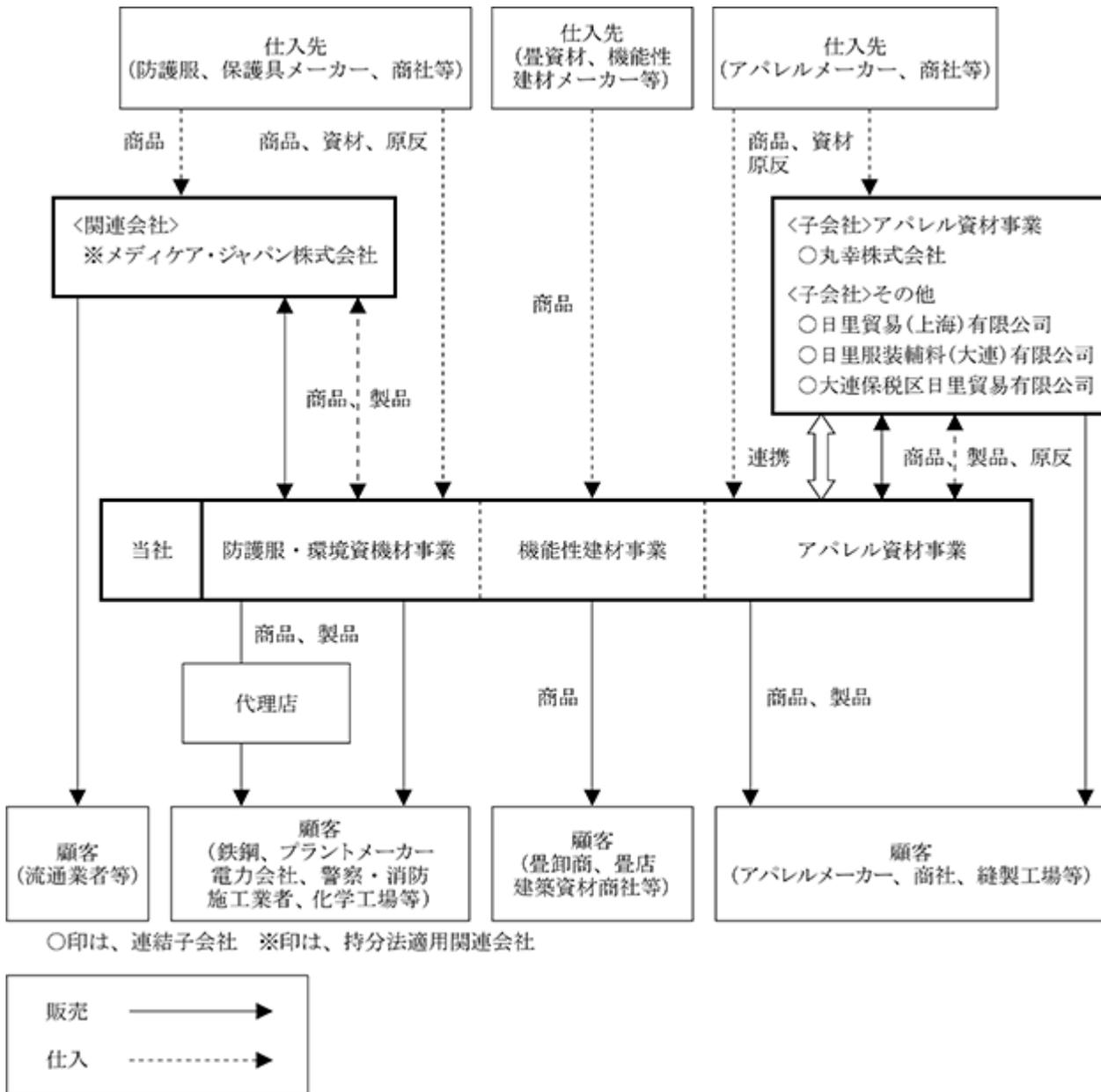
当事業においては、裏地、芯地、袋地（ポケット地）、腰裏ベルト、型カット品、表生地、その他繊維副資材の製造、販売を行っております。国内に東西4箇所の営業拠点を持ち、大阪事業所（大阪府大阪市）はユニフォーム関連、岡山事業所（岡山県浅口郡）はユニフォーム、学生服、カジュアル関連、丸幸株式会社（群馬県太田市、東京都台東区）はユニフォーム、スポーツ、カジュアル関連の副資材を主に取り扱っております。それぞれの拠点の取扱資材の特性に対応して専門性を活かした体制としております。岡山事業所においては、原反の型カット等の加工を施すことで付加価値を高め取引先のニーズに対応しております。

(4) その他

海外の拠点として中国の上海、大連に下記3社を擁し、日系企業向けを中心に日中連携の上、取引先のニーズに対応して繊維副資材の製造、販売をしております。

関係会社	事業の内容
日里貿易（上海）有限公司	繊維副資材の販売
日里服装輔料（大連）有限公司	繊維副資材の製造、販売
大連保税区日里貿易有限公司	繊維副資材の販売

事業の系統図は、次のとおりであります。



○印は、連結子会社 ※印は、持分法適用関連会社

販売 —————▶
仕入▶

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 丸幸株式会社	群馬県太田市	24,000千円	アパレル資材	100.0	・ 役員の兼任 1 名 ・ 商品等売上、仕入 ・ 業務委託、受託 ・ 事務所の賃貸 ・ 倉庫の賃借、入出荷 ・ 出向、出向受入
日里貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	40,000千円	その他	100.0	・ 役員の兼任 1 名
日里服装輔料(大連) 有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	140千米ドル	その他	100.0	-
大連保税區日里貿易 有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	200千米ドル	その他	100.0	・ 商品等売上、仕入
(持分法適用関連会社) メディケア・ジャパン 株式会社	東京都台東区	5,000千円	防護服・ 環境資機材	50.0	・ 業務受託 ・ 商品等売上、仕入

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 丸幸株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,234,013千円
	経常利益	48,718 "
	当期純利益	35,858 "
	純資産額	462,190 "
	総資産額	630,402 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
防護服・環境資機材	80 (26)
機能性建材	6 (1)
アパレル資材	35 (18)
その他	39 (-)
全社(共通)	16 (1)
合計	176 (46)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
117 (41)	45.2	13.1	5,302,755

セグメントの名称	従業員数(名)
防護服・環境資機材	80 (26)
機能性建材	6 (1)
アパレル資材	15 (13)
全社(共通)	16 (1)
合計	117 (41)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合法による労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、防護服・環境資機材事業、機能的建材事業、アパレル資材事業の3本の柱をもって事業展開しております。特に事業の中心となる防護服・環境資機材事業においては、個人防護と環境保全のトータルソリューションサプライヤーとしての取り組みを行い、社会貢献してまいります。

また、常に顧客、株主、社員の満足度の向上の実現を目指し、一層の企業体質の強化を図り、10年後の企業の姿を想定した経営目標を立案しその実現に取り組んでまいります。

そのために、グループ間でリソースを共有し、効率のよい事業運営を行うとともに、変化する市場環境にスピード感を持って挑戦し、新しいビジネスチャンスを引き寄せてまいります。また、次代につなげる新規事業に投資してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、資産効率の向上及び株主資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「総資産経常利益率（ROA）」及び「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2020年5月より中期経営計画「Next Stage 実行計画2020」（2020年5月～2023年4月をスタートしております。この中期経営計画期間の3年間を「アゼアスの変革期」と位置付け、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、中長期的な見地から事業構造の改革を進めてまいります。

中期経営方針骨子

- ・飛躍的成長の基礎となる変革期と位置付け、積極的な投資を実行する。
- ・事業ポートフォリオの見直しと事業構造改革により収益力を高める。
- ・魅力のある企業集団を作り、顧客、社員、株主満足度を向上させる経営を行う。

第82期（2022年5月～2023年4月）年次経営方針

イ メーカー機能強化

- ・メーカーへの転換による企業体質変革と収益構造改革の実行

ロ 新規事業創出

- ・継続的な新規事業創出（M&A、提携を含む）

ハ 脱商社（既存事業の構造改革）

- ・独自性の低いビジネスやメーカー品を流通させる機能からの転換

ニ 魅力のある企業集団作り

- ・顧客、従業員、株主満足度向上と社会貢献につながる経営の実践

セグメント別の具体的施策

イ 防護服・環境資機材事業

- ・アゼアスデザインセンター秋田の設備投資により、技術力向上と自動化の促進を図り、防護服の技術・製造開発体制を強化するとともに、一般消費者向けに、マスク、ヘルスケア製品事業を立ち上げ、市場の開拓を進める。

- ・安全環境設備分野の開拓を進め、医療機関や化学工場等における汚染環境改善など、リスクの高い現場へ新たなソリューションを提案する。

- ・アゼアス防護服Laboを拠点に、素材加工や新技術に関する研究開発体制の整備を進め、研究・開発の強化を図る。

ロ 機能的建材事業

- ・機能的建材については、新製品「ReFace®」を中心に、ユーザーの安全、健康を実現する機能的建材に集中し、ユーザー向けに最終製品を販売するビジネスモデルへの転換を進める。

ハ アパレル資材事業

- ・新素材を採用した安全対策衣料の展開など、ユーザー向けに最終製品を販売するビジネスモデルへの転換を進める。

サステナビリティへの対応

持続的成長を実現する強固な経営基盤の構築に取り組みます。

- ・サプライチェーンの多様化による調達機能の強化
- ・「安全・防護・健康・快適」をドメインとする「社会の安全・安心を実現する」事業ポートフォリオへの転換
- ・経営を支える人材の育成と体制の整備

目標指標（連結ベース）

	2020年4月期（計画策定時）	中期経営目標（2022年6月修正）
売上高	9,941百万円	10,414百万円
経常利益	477百万円	600百万円
ROA（連結）	6.2%	7.0%
ROE（連結）	5.8%	7.0%

(注) 2022年6月に、新規事業創出の進捗状況を踏まえ、中期経営計画の業績目標（売上高）を修正しております。有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

中期経営計画の実行

当社グループは、2020年5月から2023年4月までの中期経営計画「Next Stage 実行計画2020」に取り組んでおり、2022年5月からは計画の最終年度に入りました。新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式や働き方の変更、デジタル化の加速による経済・社会構造の変化が進行し、経営環境の変化が進行しているほか、足元では、原材料コストの上昇、為替相場における円安の進行、サプライチェーン停滞、ロシア・ウクライナ情勢をめぐり地政学リスクなど、企業収益に深刻な影響を及ぼす事象が発生しており、経営環境の先行きは、不透明な状況が続くことが予想されています。このようななか、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上には、外部環境の動向の影響を受けにくい、安定して収益を計上できる事業基盤を確立していくことが重要な経営課題と認識しています。当社グループにおいては、「Next Stage 実行計画2020」に沿って、企業体質の変革と収益構造の改革に向けた取り組みを進めております。

中期経営計画では、「飛躍的成長の基礎となる変革期と位置付け、積極的な投資を実行する」「事業ポートフォリオの見直しと事業構造改革により収益力を高める」「魅力のある企業集団を作り、顧客、社員、株主満足度を向上させる経営を行う」の以上3点を基本方針としていますが、最終年度は、さらにその取り組みを加速させるため、特に「メーカー機能の強化」「新規事業創出」「脱商社（既存事業の構造改革）」「魅力のある企業集団作り」以上4つの重要施策の実行に注力してまいります。

防護服市場開拓と国内外サプライチェーン網の再構築

日本における防護服の普及率は欧米に比べ低く、今後更なる事業開発の余地があります。より安全な作業環境の実現に向けた防護服の普及には、研究開発機能を強化し、発がん性のある化学物質対策や医療機関の感染症対策向け防護服、難燃・アークフラッシュ、高視認性防護服等の開発を進めるとともに、機能性の高い製品を提供できる体制整備が不可欠です。秋田県大仙市のアゼアスデザインセンター秋田では、防護服増産に向けた設備投資を実施し、技術力の向上と自動化の促進を進めることで、機能性の高い防護服の生産を目指してまいります。2022年4月に開設した研究開発拠点「アゼアス防護服Labo」では、知的資源と最先端設備を活用した技術と開発の強化に注力します。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により防護服を中心とした感染対策用資材の需要が一時的に急拡大し、資材の需給はタイトな状況が続きましたが、今後は、アゼアスデザインセンター秋田を戦略的中核拠点として国内サプライチェーン網を再構築し、国内供給能力を大幅に増強することで、防護服の需要に対する社会的な要請に応えてまいります。

新事業開発

今後企業として尚一層の発展を遂げていくには、防護服・環境資機材事業に次ぐ新たな成長事業が不可欠と考えます。機能性の高いヘルスケア製品により、健康と安全へ貢献することをビジョンとして、ヘルスケア製品営業部を独立させ、事業領域拡大とヘルスケア市場の開拓に注力いたします。従来の「安全・防護」のドメインに加え、「健康・快適」といったドメインも含め、ビジネスチャンスの拡大に努め、「社会の安全・安心を実現する」事業ポートフォリオへ転換してまいります。

人材の育成と確保

当社グループが今後も継続的發展を遂げていくためには、人材の確保と育成は重要課題として位置付けております。第80期（2021年4月期）より新人事制度を導入し優秀な人材の確保と次世代経営層の中核となる人材の育成、若手社員の早期戦力化を図っております。また、働き方については、在宅勤務の整備、女性活躍支援、中堅社員の活性化、高齢者雇用等に取り組み、男性社員の育児関連休暇の取得促進など、健康経営を意識し、人材活性化を進めてまいります。

内部統制の強化と業務の効率化

中国の子会社を含め、連結ベースでの内部統制強化に引き続き取り組んでおります。業務の効率化については、防護服・環境資機材事業におけるWEB-EDI等の受注システムの効率的な運用、タブレット端末などのICT活用を進め、顧客サービスの向上、営業の機動力の強化とともに、社内業務プロセスの改革を進めております。これらの業務の効率化とあわせてチェック機能をより強化する体制の構築に取り組みます。

サステナビリティへの対応

中長期的な会社の経営戦略のとおり、持続的成長を実現する強固な経営基盤を構築することで、サステナビリティ経営を推進します。あわせて、持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals / SDGs」への対応として、防護服・環境資機材事業においては、安全・防護システムで人と環境を守るミッションを果たすとともに、環境に配慮した健康・快適な生活の実現、取り扱う商材や経営資源を活かした自発的な社会貢献活動への取り組み、アゼアス健康経営宣言と子育てサポート企業の実践に注力します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 防護服・環境資機材事業について

当社の主力製品及び商品であるタイベック[®]製防護服は現状国内において当社がほぼ独占的に取扱いしていますが、納入数量、価格等に関する長期納入契約は締結されておりません。主要仕入先である旭・デュポン フラッシュスパン プロダクツ株式会社（米国デュポン社の日本法人であるデュポン株式会社及び旭化成株式会社の合弁会社）との取引関係は極めて良好であります。何らかの事情により商品及び製品の継続供給に支障をきたした場合や同社より取引条件の変更を求められた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響等で海外のサプライチェーン網が寸断されるなど、商品や原材料が十分に調達できない事態に備えるため、国内外の調達網を再構築し、不測の事態が発生した場合でも十分に製品等を供給できる体制の構築に努めてまいります。

(2) 特需による業績変動リスク

防護服・環境資機材事業につきましては、環境や安全に係る問題の発生や関心の高まりが、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症、豚熱（CSF）や鳥インフルエンザのような衛生問題、アスベスト問題等、環境や安全に関する問題などが発生した場合は、特定の事業年度だけ売上及び利益が増加し翌年度は反動が生じる可能性があります。当社は、個人防護具やその関連資材の提供とノウハウの提案をセットアップした独自のソリューションビジネスを深化させ、企業として尚一層の發展を遂げられるよう努めてまいります。

(3) 製品及び商品に対する賠償責任について

当社製品及び商品の欠陥により製造物責任訴訟を提訴された場合を想定して製造物責任保険に加入していますが、この保険は無制限に当社の賠償負担を担保するものではありません。製造物責任に係る多額の負担金の支払等により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(4) 品質管理について

当社はISO9001に準拠した厳格な品質マネジメントシステムに基づく品質管理体制を構築しております。ただし、取扱い製品及び商品について予期せぬ要因により日本産業規格、厚生労働省国家検定規格に不適合となった場合、法規制の改正により当社製品及び商品が規制に適合しなくなった場合、並びに当社製品及び商品の欠陥及び故障が発生した場合は、回収費用、クレーム対応費用、補修費用等の追加コストを負担すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。またこれに係る業績悪化によるレピュテーションリスクの可能性もあります。

(5) 機能性建材事業の需要動向について

洋風化による消費者の豊離れの影響等により、たたみ資材の需要が縮小傾向にあります。当社は、新製品“ReFace®”他、健康、安全を実現する機能製品を軸にエンドユーザーを中心とした新規顧客の開拓に取り組んでおりますが、当該取り組みが不十分だった場合、当事業の業績が減収により悪化する可能性があります。

(6) アパレル資材事業の需要動向について

アパレル業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響や取引先の生産拠点の海外移転等で国内マーケットは縮小傾向にあります。当社は、安全衣料分野の市場開拓を進め、エンドユーザー向けに最終製品を販売する事業への転換を目指しておりますが、この取り組みが不十分だった場合、当事業の業績が減収により悪化する可能性があります。

(7) 資源価格や為替など市場環境の変動について

商材の一部は、石油などの天然資源が使用されているほか、生産を海外に依存していることから、ロシア・ウクライナ情勢や、各国の金利・物価の変動等を要因とした資源価格の高騰や円安の進行など市場環境の変動は、仕入価格や物流費用の上昇につながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 中国のカントリーリスクについて

各事業とも中国に仕入先を擁しており、防護服・環境資機材事業においては防護服の外注加工委託先を擁し、機能性建材事業においても中国産畳表の仕入先は重要な位置付けにあります。中国国内の情勢に変化があった場合、各事業の仕入価格や仕入体制に影響を及ぼす可能性があります。またアパレル資材事業においては、中国の子会社と連携して営業活動を行っており、ロックダウン、政情不安、反日感情の高まり、経済環境の悪化、当局の都市開発政策による立退き命令及び人件費の高騰等の不測の事態の発生により子会社の運営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の評価について

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能性を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合はその差額を減損損失として認識することとされております。現時点で遊休資産以外の資産において具体的に減損損失を認識する事実はありませんが、今後特定の事業の業績が悪化し回収可能額が帳簿価額を下回った場合は、減損会計の適用により、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害、感染症等について

当社の製造、販売拠点が、地震、火災、テロ攻撃等の災害により物的、人的被害を受けた場合や、当社の従業員に新型コロナウイルス感染症等の感染が拡大した場合は、生産の一時停止、営業活動自粛、商品及び製品の一時出荷停止などにより当社財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社は従業員が新型コロナウイルス感染症に感染するのを防ぐため、手洗い等衛生管理の励行や時差出勤、出張の制限、一部従業員の在宅勤務等を実施して影響を最小限に抑えるよう努めております。

(注)「タイベック®」は、米国デュポン社の関連会社の登録商標です。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のまん延に左右される形で一進一退の状況が続きました。本年に入ってから感染力の強い変異株が流行し、個人のサービス消費回復に影響を及ぼしましたが、まん延防止等重点措置が解除され、経済活動の正常化に向けた動きが、ようやく加速しつつあります。一方で、ロシア・ウクライナ情勢や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中国のロックダウンの影響などの要因を背景に、原材料コストの上昇、為替相場における円安の進行、サプライチェーン停滞など、企業収益に深刻な影響を及ぼす事象が発生しており、経済環境の先行きは、依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

このような環境下、主力事業であります防護服・環境資機材事業が比較的堅調に推移して業績を牽引し、売上高は9,545,291千円（前年同期比6.5%減）、営業利益は387,572千円（前年同期比51.2%減）、経常利益は414,080千円（前年同期比52.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は266,138千円（前年同期比57.2%減）となりましたが、感染用対策資材の需要が急拡大した前年対比では、減収減益となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は7,792

千円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ506千円増加しております。また、当社単体では、売上高は7,503,726千円（前年同期比11.0%減）、営業利益は360,416千円（前年同期比51.8%減）、経常利益は469,183千円（前年同期比40.2%減）、当期純利益は326,170千円（前年同期比39.4%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は7,804千円減少し、営業利益と経常利益はそれぞれ495千円増加しております。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

防護服・環境資機材事業におきましては、中期経営計画の重点施策の一つとして、化学物質対策、橋梁の老朽化工事対策、アスベストのばく露防止対策など、防護具（ハード）と安全・防護のノウハウ（ソフト）を組み合わせたソリューションビジネスを推進しながら、インフラ、環境分野や一般産業での継続的な需要と、家畜感染症を含めた感染症対策の緊急的な需要に対して、安定的な供給に努めてまいりました。比較的堅調ではあったものの、前年同期の水準は下回り、売上高は5,379,248千円（前年同期比13.2%減）、セグメント利益（営業利益）は648,472千円（前年同期比39.9%減）となり、減収減益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は7,273千円減少し、セグメント利益（営業利益）は432千円増加しております。今後は、サプライチェーン網の再構築を目的に設備を増設した「アゼアスデザインセンター秋田」では、技術力の向上と自動化の促進を図りながら、新たに開設した「アゼアス防護服Labo」では、知的資源を活用した研究開発に注力することで、機能性の高い商品の提供を目指してまいります。

機能性建材事業におきましては、需要縮小の影響を避けられず、畳関連資材については全般的に販売が減少しましたが、畳よりも多用途な新製品の販売促進により利益率の改善に努め、売上高は946,385千円（前年同期比2.0%減）、セグメント利益（営業利益）は27,491千円（前年同期比22.9%増）となり、減収増益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高及びセグメント利益（営業利益）への影響は軽微であります。引き続き、新製品を中心に、独自性があり、機能性の高い製品の販売と、新たなマーケットの開拓に注力し、事業構造の転換を図ることで収益力の改善を進めてまいります。

アパレル資材事業におきましては、食品製造用途や医療用途などワーキング分野を中心に、一部の副資材販売では堅調な推移となり、売上高は2,377,102千円（前年同期比9.0%増）、セグメント利益（営業利益）は119,330千円（前年同期比80.5%増）となり、増収増益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高及びセグメント利益（営業利益）への影響は軽微であります。需要構造の変化が進んでいることから、安全、快適を実現する新たな衣料分野の製品販売の取り組みを進め、機能性建材事業同様、ビジネスモデルの変革に注力してまいります。

報告セグメントではありませんが、中国子会社について「その他」の区分で管理しております。売上高は842,554千円（前年同期比2.7%減）、セグメント損失（営業利益）は30,900千円（前年同期はセグメント利益25,025千円）となりました。中国市場では、引き続き資材高騰の影響を大きく受けております。

なお、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用は377,139千円であります。

生産、仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日）	前年同期比(%)
防護服・環境資機材	608,097	12.1
アパレル資材	131,810	6.8
合計	739,908	11.2

(注) 金額は、製造原価によっております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	前年同期比(%)
防護服・環境資機材	3,837,513	16.5
機能性建材	830,525	0.8
アパレル資材	1,904,157	12.2
その他	788,343	0.1
合計	7,360,540	7.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入価格によっております。

受注実績

受注から売上計上までの期間が短いため、記載は省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	前年同期比(%)
防護服・環境資機材	5,379,248	13.2
機能性建材	946,385	2.0
アパレル資材	2,377,102	9.0
その他	842,554	2.7
合計	9,545,291	6.5

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態の概要及び分析

財政状態

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて7.8%減少し6,237,779千円となりました。これは、主として現金及び預金が501,920千円減少したためであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて28.4%増加し2,414,195千円となりました。これは、主としてアゼアスデザインセンター秋田の衛生マスク等生産設備拡張などにより有形固定資産が548,815千円増加したためであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて7,085千円増加し8,651,975千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により流動資産の商品及び製品が874千円増加しております。

当連結会計年度はアゼアスデザインセンター秋田を増設する設備投資を行いました。これにより技術力向上と自動化の促進を図り、防護服や一般消費者向けマスク等の製造開発体制を強化いたします。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて18.6%減少し1,836,001千円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金等の仕入債務が377,183千円減少、未払法人税等が90,265千円減少し、1年内返済予定の長期借入金が80,787千円増加したためであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて117.1%増加し542,932千円となりました。これは、主として長期借入金が275,561千円増加したためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて127,934千円減少し2,378,934千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により流動負債のその他が3,953千円増加しております。

当連結会計年度は、アゼアスデザインセンター秋田の設備投資資金に充当するため、銀行借入で450,000千円を調達いたしました。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて2.2%増加し6,273,041千円となりました。これは、主として利益剰余金が91,385千円増加したためであります。なお、収益認識会計基準等の適用により減少した利益剰余金の期首残高は2,485千円であります。

セグメントごとの財政状態の分析

(防護服・環境資機材事業)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて343,851千円増加し3,699,620千円となりました。これは主に有形固定資産が587,416千円増加し、売掛金等の売上債権が243,980千円減少したためであります。有形固定資産の増加の主な内容は、アゼアスデザインセンター秋田の設備投資であります。

(機能性建材事業)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて13,912千円減少し383,280千円となりました。これは主に商品及び製品が5,723千円減少、有形固定資産が減価償却等で5,761千円減少したためであります。今後も事業に見合った資産構成となるようバランスをとりながら事業構造の転換を図ります。

(アパレル資材事業)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて42,217千円減少し1,350,461千円となりました。これは主に現金及び預金が55,090千円減少、商品及び製品等の棚卸資産が7,385千円減少、有形固定資産が共用資産の配分減少等により37,974千円減少し、受取手形等の売上債権が66,649千円増加したためであります。今後も事業に見合った資産構成となるようバランスをとりながら事業構造の転換を図ります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて501,920千円減少し、当連結会計年度末には1,868,353千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は51,532千円(前連結会計年度は797,764千円の獲得)となりました。支出の主な内訳は、仕入債務の減少393,333千円、法人税等の支払額218,993千円であります。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益416,759千円、減価償却費99,830千円であります。

前連結会計年度は感染用対策資材の需要が急拡大し税務上の所得も増加したため、当連結会計年度に支払う法人税等が増加いたしました。利益や在庫に関しては概ね計画通りに推移しましたが、これらの要因により営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は654,871千円(前連結会計年度は800千円の支出)となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出645,722千円であります。この支出の主な内容はアゼアスデザインセンター秋田の設備投資であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は184,130千円(前連結会計年度は189,467千円の支出)となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入450,000千円であります。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出93,652千円、配当金の支払額172,217千円であります。長期借入れによる資金調達は、アゼアスデザインセンター秋田の設備投資に伴うものであります。

資本の財源及び資金の流動性の分析

資金需要及び財政政策について、当社グループは、運転資金及び投資等の資金需要に対して、自己資金を充当することを基本方針とし、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、一部資金を銀行借入等により調達しております。銀行借入等については、新規投資案件が発生した時点で、調達を検討する方針であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

売買取引契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
アゼアス(株)	旭・デュボン フラッシュスパン プロダクツ(株)	タイベック®防護服	売買取引基本契約	2008年1月1日 2008年12月31日 (以降自動更新)

(注) 「タイベック®」は、米国デュボン社の関連会社の登録商標です。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は657,257千円であります。その主な内容は、防護服の増産と衛生マスクの生産開始を目的としたアゼアスデザインセンター秋田の建物増設と機械及び装置等の取得、定期的なサーバー等の機器の更新であります。セグメントごとの設備投資額は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(千円)
防護服・環境資機材	621,054
機能性建材	1,008
アパレル資材	478
その他	319
全社共通	34,395

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都台東区)		本社機能施設	327,661	0	112,828 (106.61)	81,128	521,618	58
大阪事業所 (大阪市中央区)	防護服・ 環境資機材、 機能性建材、 アパレル資材	販売業務施設	107	-	-	286	393	9
岡山事業所 (岡山県浅口郡 里庄町)	防護服・ 環境資機材、 アパレル資材	販売業務施設 加工設備 物流業務施設	65,171	5,212	232,651 (10,783.35)	11,375	314,410	36
アゼアスデザイン センター秋田 (秋田県大仙市)	防護服・ 環境資機材	生産設備	581,138	173,105	55,977 (10,676.65)	7,712	817,934	39
関東物流センター (埼玉県北葛飾郡 杉戸町)	防護服・ 環境資機材	物流業務施設	31,646	59	160,095 (1,042.00)	47	191,849	10

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権及びソフトウェアであります。

2 従業員数には、臨時雇用者数が含まれております。

(2) 国内子会社

2022年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸幸株式会社	本社(群馬県 太田市)	アパレル資材	本社機能施設 販売業務施設 物流業務施設	6,558	1,631	82,783 (3,296.85)	6,716	97,690	20

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。
2 従業員数には、臨時雇用者数が含まれております。

(3) 在外子会社

2022年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日里貿易 (上海)有 限公司	本社(中国 上海市)	その他	販売業務 施設	-	724	-	165	890	8
日里服装 輔料(大 連)有限公 司	本社(中国 遼寧省大連 市)	その他	加工設備	-	7,862	-	-	7,862	24
大連保稅 区日里貿 易有限公 司	本社(中国 遼寧省大連 市)	その他	販売業務 施設	-	117	-	65	183	7

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,085,401	6,085,401	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,085,401	6,085,401		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年4月15日(注)	1,000,000	6,085,401	216,200	887,645	216,200	1,038,033

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 470円 引受価額 432.40円

発行価額 382.50円 資本組入額 216.20円

(5) 【所有者別状況】

2022年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	26	40	19	24	5,758	5,875	-
所有株式数 (単元)	-	4,958	1,560	4,109	784	114	49,236	60,761	9,301
所有株式数 の割合(%)	-	8.16	2.57	6.76	1.29	0.19	81.03	100.00	-

(注) 1 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式1,809単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所

有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

- 2 自己株式263,147株は、「個人その他」に2,631単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。
- 3 2022年4月30日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め6,643名であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴木 裕生	東京都渋谷区	595,513	10.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	180,900	3.11
澤田 匡宏	群馬県桐生市	150,000	2.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	125,000	2.15
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	125,000	2.15
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	120,000	2.06
倉敷繊維加工株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	100,000	1.72
須藤 素子	東京都世田谷区	94,600	1.62
バックレイ 麻知子	東京都港区	90,000	1.55
旭化成アドバンス株式会社	東京都港区新橋六丁目17番21号	80,000	1.37
計	-	1,661,013	28.53

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している180,900株は、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有している当社株式であります。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合においては、控除対象の自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 263,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,813,000	58,130	
単元未満株式	普通株式 9,301		
発行済株式総数	6,085,401		
総株主の議決権		58,130	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式180,900株(議決権の数1,809個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,809個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アゼアス株式会社	東京都台東区 蔵前四丁目13番7号	263,100		263,100	4.32
計		263,100		263,100	4.32

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式180,900株については、上記の自己株式等に含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

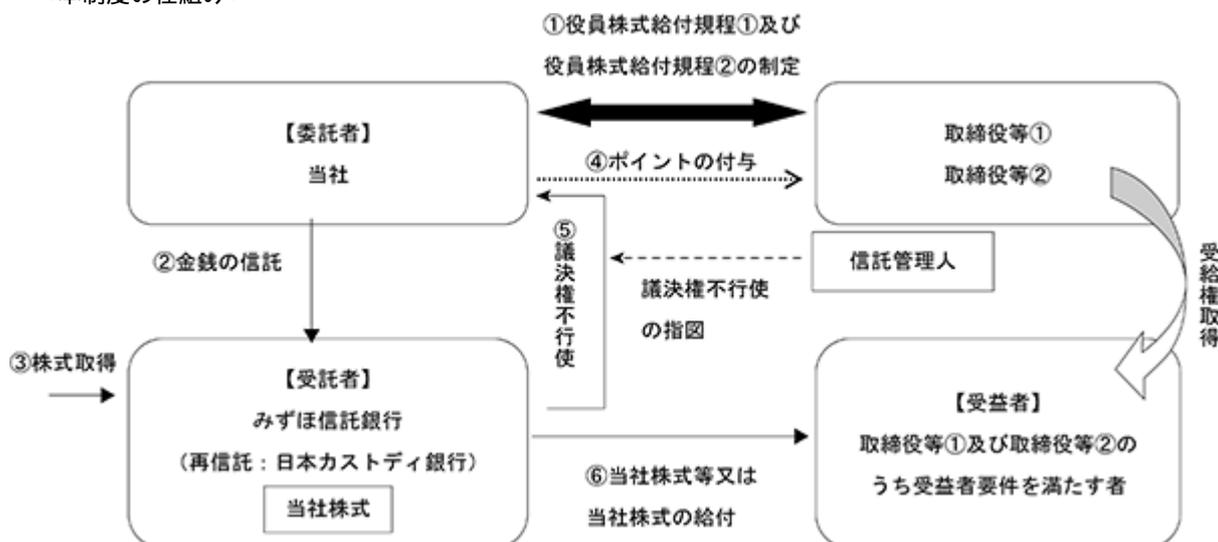
取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の概要

当社は、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。以下「取締役等」といいます。)の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役を除きます。)が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役及び監査役が、社外取締役にあっては監督、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しておりますが、2021年6月18日開催の取締役会において、株式報酬制度を改定し、本制度と併せて、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)の報酬と中期経営計画との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、株式報酬制度の改正に関する議案を2021年7月16日開催の第80期定時株主総会に付議し、当該株主総会にて承認されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程(ただし、役員株式給付規程のうち、監査役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査役の協議に基づく同意を得るものといたします。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として在任中一定の時期となります。

<本制度の仕組み>



当社は、第80期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」及び「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」及び「役員株式給付規程」に基づき取締役等 及び取締役等 にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等 を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等 が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。また、本信託は、在任中一定の時期に取締役等 のうち「役員株式給付規程」に定める受益者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2017年4月末日で終了した事業年度から2021年4月末日で終了した事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度 を導入しており、当初対象期間に関して本制度 に基づく当社の取締役等 への給付を行うための株式の取得資金として、70百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等 を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式132,900株を取得しております。

本制度が今後当社株式を取得する予定は未定ですが、以下のとおり上限を定めております。

各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は280,000株とします。

<本制度 >

当初対象期間経過後も、本制度 が終了するまでの間、当社は原則として各対象期間ごとに、本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金として、取締役分として63百万円（うち社外取締役分3百万円）、監査役分として7百万円、合計70百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うために取得された当社株式（取締役等 に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等 に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金としての金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等 の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は上記の上限の範囲内とします。

<本制度 >

当初対象期間経過後、本制度 が終了するまでの間、当社は原則として各対象期間ごとに、本制度 に基づく取締役等 への当社株式の給付を行うための株式の取得資金として、取締役分として99百万円、執行役員分として27百万円、合計126百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うために取得された当社株式（取締役等 に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等 に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金としての金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等 の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、上記の上限の範囲内とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

<本制度 >

当社取締役、監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。）

<本制度 >

当社取締役、執行役員（社外取締役を含みません。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式給付信託への処分)	80,000	45,922,400		
保有自己株式数	263,147		263,147	

- (注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 当期間における株式数及び処分価額の総額には、2022年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当をすることができる旨定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

配当額につきましては、内部資金の確保に留意しつつ、配当性向、純資産配当率及び経営環境等を総合的に判断して決定致します。この方針の下、当事業年度の剰余金の配当につきましては1株当たり20.00円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと成長性、収益性が高い分野への設備投資などに投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年7月27日 定時株主総会決議	116,445	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上と株主、投資家利益増大のために、コーポレート・ガバナンス体制を強化して透明性、健全性を確保するとともに、責任体制を明確化して経営の効率化と経営環境変化への迅速な対応ができる経営管理組織の構築に取り組んでおります。

また、情報開示を経営上の重要事項と考えており、情報開示を適時かつ適切に行ってまいります。

企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役会長鈴木裕生が議長を務めており、その他の構成員は代表取締役社長斉藤文明、取締役羽場恒彦、社外取締役藤本凱也、社外取締役町田智子の計5名（内、社外取締役2名）であります。取締役会規則に基づき原則として月1回、必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともにその執行の監督を行っております。また、執行役員制度に基づき意思決定の迅速化、監督と執行の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役奥山智砂（議長）、社外監査役加毛修、社外監査役高橋章夫の計3名（内、社外監査役2名：弁護士、公認会計士各1名）で構成され、取締役会への出席を通して取締役及び取締役会の職務執行を監視できる体制を取っております。

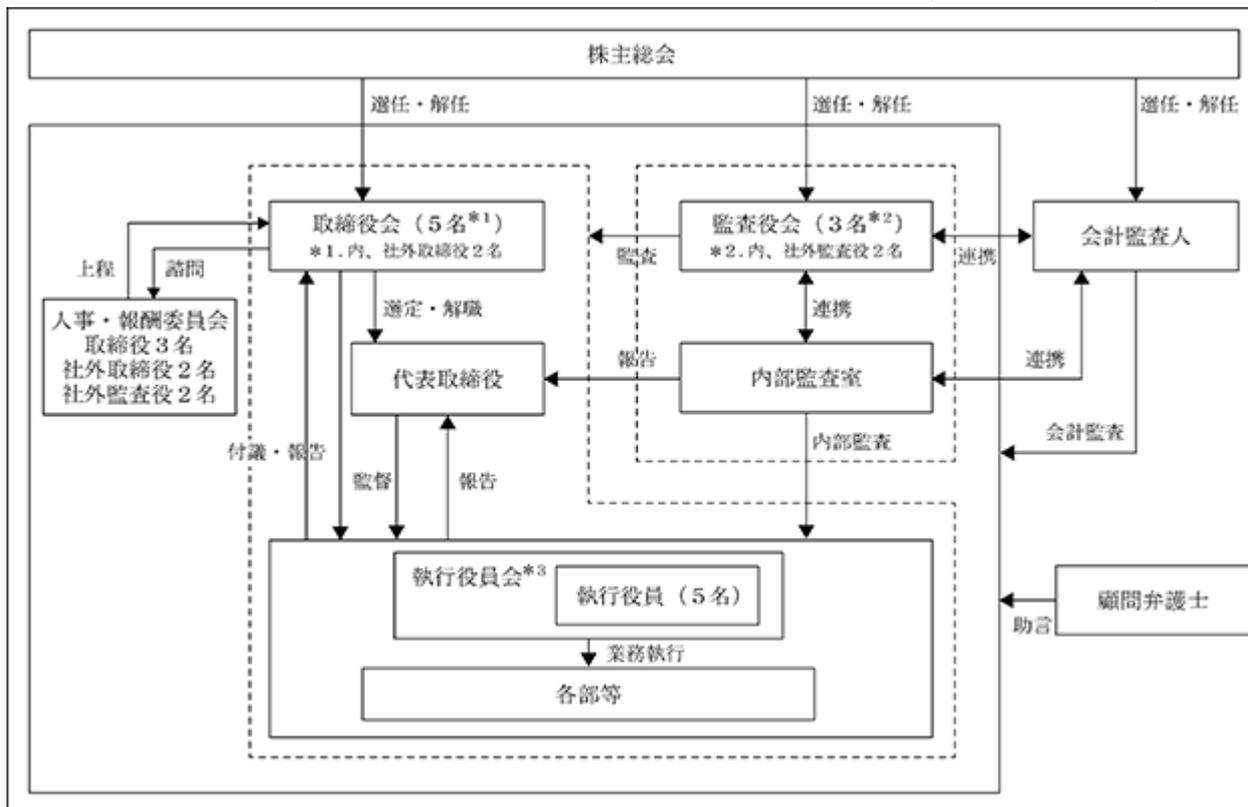
人事・報酬委員会は、社外取締役藤本凱也が委員長を務めており、その他の構成員は取締役会長鈴木裕生、代表取締役社長斉藤文明、取締役羽場恒彦、社外取締役町田智子、社外監査役加毛修、社外監査役高橋章夫の計7名であります。取締役会から諮問された役員報酬や役員及び幹部社員の人事について審議し、意見を取締役会へ上程しております。

執行役員会は、代表取締役社長斉藤文明が議長を務めており、その他の構成員は取締役常務執行役員管理部門管掌羽場恒彦、上席執行役員ライフマテリアル営業部長山岡司、上席執行役員生産・開発部長横山太郎、執行役員防護服・環境資機材営業部長関谷純樹、執行役員経理部長多田和亮の計6名であります。原則月1回開催し、業務執行状況の確認や業務執行に関する事項の審議を行っております。審議事項のうち取締役会の決議を要するもの及び取締役会への報告を要するものは、取締役会に上程・報告しております。

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は、「内部監査計画書」を作成し、業務監査、会計監査を行うとともに、財務報告に係る全社的な内部統制に関する評価も行っております。また、必要に応じ改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施する体制を取っております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（2022年7月27日現在）



*3. 執行役員会は執行役員の他に代表取締役が参加しております。

八 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しております。取締役会と監査役会により取締役の業務執行の監督及び監視を行い、経営の重要事項について取締役会で意思決定を行っております。また、社外取締役を2名選任しており、豊富な経験と幅広い見識により中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等を行っております。社外監査役は2名選任しており、幅広い経験と見識及び専門的見地をもとに独立及び中立の立場から客観的な視点に基づき代表取締役及び取締役会に対して質問や意見を述べております。さらに、監査役、内部監査室、及び会計監査人は、それぞれの担当分野において厳正な監査を行い相互連携を図っております。当社がこのような体制を採用している理由は、当社の規模において現行の体制が、経営の公正性及び透明性を高めながら経営に対する十分な監督及び監視機能を確保し、法令遵守及び企業倫理の徹底、迅速かつ適切な意思決定、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えているからであります。

二 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムの整備のため、以下の内容の内部統制基本方針により体制を整備しております。

1) 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、社内規程、企業倫理、経営理念等に基づき「企業行動規範」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全社への周知徹底と違反があった場合の報告、改善体制を整備しております。また当社は、執行役員制度に基づき、経営の執行は取締役、業務の執行は執行役員と役割を明確にし、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

管理部門管掌役員を情報の保存及び管理の総括責任者と定め、社内規程の制定、遵守、監査を実施しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理部門管掌役員をリスク管理に関する総括責任者と定め、社内規程の制定、遵守、監査を実施しております。管理すべきリスクについては毎期見直しを実施し、月次にて進捗状況の管理、対応策の検討を行っております。

4) 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、執行役員会等を通して効率的な職務執行を行っております。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理については、当社の取締役又は担当執行役員が運営管理及び支援業務を行い、当社グループ会社取締役又は担当執行役員の統括管理によって、当社と同水準での効率的な業務遂行、法令等の遵守体制、リスク管理体制を確立し、グループ体となったリスク管理体制の構築を図っております。また、当社グループ会社に対し、職務の執行に係る事項について当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、不正行為、重要な法令違反行為、定款違反行為を認知した者は、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととし、報告した者については当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行わないことを規程に定めております。

6) 監査役会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会の求めに応じて当社従業員が監査業務を補助しております。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該従業員は、その命令に関して取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとし、当該従業員の人事については監査役の同意を得ることとしております。

7) 取締役及び従業員が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合は、都度監査役へ報告する体制を構築し、監査役は会計監査人、内部監査室等と緊密な連携を保つよう努め、監査の実効性確保を図っております。また、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務については、職務の執行が滞りなく行われるよう処理することとしております。

8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社グループは、反社会的勢力に対しては取引を含めた一切の関係を遮断することを「コンプライアンス・マニュアル」に定め、基本方針としております。また、社内勉強会等を通じて周知徹底し、顧問弁護士や警察等の外部専門機関と綿密に連携して速やかに対応する体制を整えております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。さらに、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底のために部長職を対象とした規程の説明会を毎月実施し、部内勉強会によりその内容の全社への徹底を図っております。

経営を取り巻く各種リスクについては、リスク管理項目の洗い替えを毎期行い、当該リスクへの対応状況は月1回開催される執行役員会で随時報告しております。また、危機管理規程及び緊急事態対策マニュアルを定めており、随時内容の見直しを行っております。

ヘ 取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨の規定を定款第29条に設けており、社外取締役藤本凱也、社外取締役町田智子、社外監査役加毛修及び同高橋章夫と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれが高い額となっております。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員等の業務執行者であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、違法な利益供与、背信行為、違法行為等に起因する損害に対しては填補されないなどの免責条項が付されています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策遂行のため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する同法423条第1項の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。なお、当社と会計監査人は提出日現在において責任限定契約を締結しておりません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	鈴木 裕生	1948年 3 月 3 日	1973年 4 月 蝶理(株)入社 1977年 5 月 (株)東京千代田屋入社 1978年 6 月 当社取締役 1981年 6 月 常務取締役 1985年 7 月 代表取締役副社長 1988年 7 月 代表取締役社長 2011年 7 月 代表取締役会長 2015年 7 月 取締役会長(現)	(注) 3	596,813
代表取締役 社長	斉藤 文明	1971年 6 月 9 日	1994年 4 月 (株)ワークマン入社 2003年 4 月 当社入社 2006年 4 月 第一事業部セグメント部部长 2007年 7 月 取締役第一事業部部长 2011年11月 取締役執行役員防護服・環境資機材事業部部长 2013年 5 月 取締役執行役員業務部部长 2014年11月 取締役執行役員防護服・環境資機材営業本部 営業第一部部长 2015年 8 月 取締役執行役員防護服・環境資機材営業第一部部长 2016年 5 月 取締役執行役員防護服・環境資機材営業部部长 2018年 8 月 取締役常務執行役員防護服・環境資機材営業部部长 2019年 5 月 代表取締役社長(現)	(注) 3	35,000
取締役 常務執行役員 管理部門管掌	羽場 恒彦	1959年 4 月20日	1983年 4 月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2006年 2 月 当社へ出向、経理部部长 2008年11月 執行役員経理部部长 2009年 7 月 取締役経理部部长 2010年 5 月 当社へ転籍 2011年 7 月 取締役管理部部长兼経理部部长 2011年11月 取締役執行役員管理部部长兼経理部部长 2015年 8 月 取締役執行役員総務経理部部长 2019年 5 月 取締役常務執行役員管理部門管掌(現)	(注) 3	32,100
取締役	藤本 凱也	1947年 9 月 8 日	1970年 4 月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1999年 4 月 (株)ライオンズファミリー代表取締役専務 2000年 6 月 扶桑レクセル(株)(現(株)大京)常務取締役 2004年 6 月 同社取締役副社長執行役員 2008年 6 月 オークラヤ不動産(株)代表取締役社長 2014年 6 月 同社代表取締役会長 2015年 7 月 オフィス藤本代表(現) 当社社外取締役(現) 2018年 3 月 ソフトブレーション(株)社外取締役	(注) 3	1,000
取締役	町田 智子	1959年 12 月27日	1982年 4 月 (株)朝日新聞社入社 2012年 6 月 同社企画事業担当兼企画事業部部长 2013年 4 月 (独)国立西洋美術館評議員(現) 2013年 6 月 (株)朝日新聞社取締役 西部本社代表 2016年 6 月 同社取締役 企画事業 / 女性プロジェクト担当 2017年 6 月 同社取締役 東京本社代表 / CSR / 教育事業 / 女性プロジェクト担当 2018年 6 月 同社上席執行役員 CSR / 教育事業 / 女性プロジェクト担当 2020年 8 月 (一財)歴史民俗博物館振興会理事(現) 2021年 6 月 (一社)日本和文化振興プロジェクト理事(現) 2022年 5 月 (特非)日本ニュース時事能力検定協会理事(現) 2022年 6 月 (公財)文字・活字文化推進機構事務局長 2022年 7 月 同機構専務理事兼事務局長(現) 当社社外取締役(現)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	奥山 智砂	1967年 10月 1日	1990年 4月 2005年 2月 2010年 6月 2013年 8月 2021年 5月 2021年 7月	(株)小田急百貨店入社 デュボン(株)入社 当社入社、防護服・環境資機材事業部 総務経理部総務課課長 総務部担当課長 監査役(現)	(注) 5	954
監査役 (非常勤)	加毛 修	1947年 3月 25日	1970年 9月 1973年 4月 1981年 4月 2003年 4月 2006年 7月 2010年 10月 2016年 6月 2016年 9月	司法試験合格 弁護士登録 加毛法律事務所(現銀座総合法律事務所)所長(現) 学校法人巣鴨学園理事(現) 当社社外監査役(現) 政府調達苦情検討委員会委員長(内閣府) 日本航空(株)社外監査役(現) 東京都政改革本部特別顧問	(注) 5	11,000
監査役 (非常勤)	高橋 章夫	1966年 12月 29日	1989年 3月 1991年 3月 2010年 1月 2013年 11月 2017年 7月 2019年 6月 2022年 1月 2022年 6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 (株)パートナーズ・コンサルティング入社 パートナーズ S G 監査法人社員 当社社外監査役(現) クラス(株)監査役 高橋章夫公認会計士事務所代表(現) (株)マイティ・マイティ監査役(現) (株)JCDソリューション社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	
計						676,867

- (注) 1 取締役藤本凱也及び取締役町田智子は、社外取締役であります。
- 2 監査役加毛修及び高橋章夫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2023年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2022年4月期に係る定時株主総会終結の時から2023年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役町田智子の戸籍上の氏名は、稲葉智子であります。
- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、取締役常務執行役員管理部門管掌羽場恒彦、上席執行役員ライフマテリアル営業部長山岡司、上席執行役員生産・開発部部長横山太郎、執行役員防護服・環境資機材営業部部長関谷純樹、執行役員経理部部長多田和亮で構成されております。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
青木 智子	1977年 5月 31日	2000年 4月 2006年 5月 2009年 10月 2013年 5月 2014年 11月 2021年 8月	当社入社 たみ資材事業部業務課課長 たみ資材事業部東日本営業部業務課課長 業務本部業務部生産・調達課課長 防護服・環境資機材営業本部営業第一部第一課課長 内部監査室室長(現)	(注)	6,700
小池 達子	1957年 11月 21日	2009年 9月 2010年 11月 2011年 1月 2016年 4月 2018年 4月 2019年 6月 2021年 6月 2022年 6月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録 銀座総合法律事務所入所 東京簡易裁判所民事調停委員(現) 駒澤大学評議員 (株)オリジン社外取締役(現) 三浦工業(株)社外取締役監査等委員(現) 住友理工(株)社外監査役(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役藤本凱也は、金融機関において支店長、部長を歴任後、不動産会社の経営に携わり、その豊富な経験と幅広い見識により中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等について十分にその職務を果たせるものと判断し選任しております。社外取締役町田智子は、新聞社において経営に携わり、企画部門、CSR、教育事業、女性活躍等の分野に精通し、その豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に十分にその職務を果たせるものと判断し選任しております。社外監査役加毛修は、弁護士としての識見と経験を有し、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、当社社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し選任しております。社外監査役高橋章夫は、公認会計士としての識見と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、当社社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し選任しております。

社外取締役及び社外監査役は次のとおり当社株式を所有しております。この株式所有を除き、社外取締役及び社外監査役と当社との間に過去から現在に至るまで人的関係、資本関係、又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が在籍している団体等及び在籍していた団体等についても、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社株式を所有する社外取締役及び社外監査役（2022年7月27日現在）

藤本 凱也	1,000株
加毛 修	11,000株

企業統治における機能及び役割を果たすため、社外取締役は中立かつ公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等を行っており、社外監査役は経営及び業務執行の監視を独立性及び中立性の立場で行っております。当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあっております。社外監査役は、意見交換及び日常的な監査の実施状況等について情報交換を行っており、監査法人との連携につきましても、各決算における監査法人との監査報告会に出席して情報交換を行い、連携を図っております。また、必要に応じて随時監査法人と情報交換を行い、監査体制の強化を図っております。

以上のように当社は、取締役の相互牽制や社外取締役による業務執行の監督、監査役による経営全般に関する客観的視点での監査により経営監視機能は十分に果たされると判断し、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査

監査役監査は、監査役3名（内、社外監査役2名）により、取締役会のほか重要な会議への出席や取締役との面談、会社財産及び重要書類の閲覧による業務の調査を実施し、会計監査人、内部監査室とも緊密な連携を保っており、監査の有効性及び効率性を高めております。

当社は監査役会を原則月1回（必要あるときは随時）開催しており、当事業年度は14回開催しております。

個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小澤 俊隆	4回	4回
奥山 智砂	10回	10回
加毛 修	14回	14回
高橋 章夫	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査の基本方針や監査基本計画書の策定、内部統制システムの構築・運用状況の監査、取締役の職務執行状況の監査、会計監査人の相当性判断及び再任・不再任の判断、監査報告書の策定等があります。また、月例の監査役会では営業概況や会社の現況を共有し、経営上のリスクの有無について協議の上、必要に応じて取締役会において助言、提言等の意見表明を行っております。

常勤の監査役の活動として、執行役員会等の重要な会議や委員会への出席、稟議書等の決裁書類や帳票類の閲覧及び主要事業所の往査等を実施し、内部監査室及び国内子会社監査役とは月1回、会計監査人とは3か月に1回の定期会合により情報交換を実施し、監査の質的向上に努めております。また、取締役及び執行役員とは、社外監査役も同席して定期会合を実施し、意思疎通及び経営課題の共有を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室室長を監査責任者とし合計1名で業務執行状況を監査しております。その監査結果は代表取締役社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施する体制を取っております。また、会計監査人とも緊密な連携を保っております。

なお、品質マネジメントシステムISO 9001, JIS Q 9001に基づく内部監査については、品質マニュアルに基づき、内部監査員資格認定者がISO適用部署に対して年1回監査を実施しております。その結果は代表取締役社長に報告され、指摘事項の修正・是正措置を推進し、よりレベルの高い監査の実施を目指しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、内部監査室と監査役は、意見交換及び日常的な監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、会計監査人との連携につきましては、各決算における会計監査人との監査報告会に出席して情報交換を行い連携を図っております。また、必要に応じて随時会計監査人と情報交換を行い、監査体制の強化を図っております。

その他、社外からの管理機能を充実させるため、弁護士との顧問契約による法務面の専門的なアドバイスも適宜受けております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

1年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 米倉礼二

指定有限責任社員 業務執行社員 松浦大樹

ニ 監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士 6名 その他 19名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査人に求められる職務遂行能力、監査品質及び独立性を有し、職業倫理が遵守され、組織的監査体制及び審査体制が整備されていることを選定方針としております。当社がアーク有限責任監査法人を選定した理由は、同監査法人がこれらを備えていると判断したからであります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第29条に設けておりますが、同監査法人とは責任限定契約を締結しておりません。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質、監査報酬等について評価を行い、会計監査人の相当性を判断しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第80期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第81期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 異動の年月日

2021年7月16日

3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1998年9月1日

4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2021年7月16日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。EY新日本有限責任監査法人につきましても、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりましたが、監査役会は、監査継続年数が長期化していることを踏まえ、当社の事業規模に見合った監査対応及び監査費用の相当性について、複数の監査法人と比較検討いたしました。

監査役会がアーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、監査継続年数を考慮に入れたうえで、アーク有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点の監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性、品質管理体制及び監査水準の報酬等について監査役会が総合的に検討を行った結果、適任であると判断したためであります。これらの理由から、会計監査人を見直すこととし、新たな監査法人として、アーク有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定いたしました。

6) 上記 5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

7) 上記 5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,150		23,400	
連結子会社				
計	24,150		23,400	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条等に基づき、監査役会の同意を得たうえで決定することとしています。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を取締役会で決議しており、主な内容は以下のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の継続的な向上を図り、安定的な株主利益の実現に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬等については、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成します。

・基本報酬の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、成果に応じ、会社業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて決定します。

・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等は、取締役等の各事業年度の事業計画に対する達成意識を高め、安定的な株主還元を目的として、各事業年度の事業計画の目標値に対する達成度合いと、株主還元とのバランスを考慮して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

非金銭報酬等は、当社取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、社外取締役を除く取締役については、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、社外取締役については、監督を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的に、株式給付信託により、役員株式給付規程に従って毎年ポイントを付与します。

・報酬等の額に対する割合の決定に対する方針

取締役等の各事業年度の事業計画に対する達成意識を高め、安定的な株主還元の実現を継続的に実現するために、当面の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等・非金銭報酬等 = 8：2とし、業績連動報酬等の比率を年々高める運用とします。

・個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会決議に基づき、取締役会長が委任を受け、各取締役の基本報酬の額および賞与の額を決定します。取締役会は、当該権限が取締役会長によって適切に行使されるよう、社外取締役を委員長とする人事・報酬委員会の事前の審議を得て、当該審議の内容を踏まえて決定します。

□ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

2012年7月27日開催の第71期定時株主総会において、取締役の報酬限度額（使用人分給与は含みません。）は年額300,000千円、監査役の報酬限度額は50,000千円以内と決議いただいております。決議時点の取締役の員数は5名、監査役は3名であります。

また、第71期定時株主総会で決議いただいた取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額とは別枠で、株式報酬制度として、2016年7月27日開催の第75期定時株主総会において、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。）を対象に、当社の取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除きます。）が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役及び監査役が、社外取締役にあつては監督、監査役にあつては監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式給付信託の導入を決議いただいております。決議時点の取締役の員数は7名、監査役は3名であります。取締役に付与する5事業年度当たりのポイント数の合計は、126,000ポイント（うち社外取締役分6,000ポイント）を上限とし、監査役に付与する5事業年度当たりのポイント数の合計は14,000ポイントを上限としており、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

さらに、2021年7月16日開催の第80期定時株主総会において、上記の株式報酬と併せて、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員を対象に、中期経営計画との連動性をより明確にし、社外取締役を除く取締役及び執行役員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式給付信託の導入を決議いただいております。決議時点の取締役の員数は3名、取締役を兼務しない執行役員の員数は4名であります。取締役に付与する5事業年度当たりのポイント数の合計は、110,000ポイントを上限とし、執行役員に付与する5事業年度当たりのポイント数の合計は30,000ポイントを上限としており、当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、役員退職慰労金制度は、2016年6月24日開催の取締役会において2016年7月27日をもって廃止することを決定しておりますが、当社の定める基準に従い、功労加算金を含めた退職慰労金を退任時に打切り支給することを2016年7月27日開催の第75期定時株主総会で決議いただいております。決議時点において対象となった取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は3名であります。このうち、現在対象となっている取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は社外監査役1名であります。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役については取締役会、監査役については監査役会ですが、事前に人事・報酬委員会（以下、「委員会」という。）の審議を経て決定しております。委員会の構成員は、取締役会長、代表取締役社長、管理部門管掌役員、社外役員4名の計7名で、委員長は社外取締役が務めております。委員会は役員報酬の審議のほか、役員及び幹部社員の人事についても審議しており、開催時期は原則毎年4月と7月で、それ以外にも状況に応じて任意に開催しております。

また、個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき取締役会長鈴木裕生がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当職務の評価を行うには、中立的な立場から監督の役割を担う非執行の取締役会長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が取締役会長によって適切に行使されるよう、委員会の事前の審議を得て、当該審議の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,475	57,600		14,875		14,875	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,070	6,450		620		620	2
社外役員	9,005	8,040		965		965	3

(注) 1 株式報酬は当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。

2 非金銭報酬等の総額の内訳は株式報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の観点から、投資先との事業上の長期的な関係構築ができる場合を除き、新規に株式を保有しません。また、既に保有している株式についても、保有方針に合致しなくなったものについては縮減します。

(保有の合理性を検証する方法)

毎年、前事業年度の取引状況等の結果を踏まえて保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、取締役会において保有の適否を検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

一部の非上場株式について自己株式取得の募集があり当事業年度に譲渡しました。それ以外の銘柄は保有方針に合致しており、保有を継続しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	569
非上場株式以外の株式	6	126,480

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,976
非上場株式以外の株式		

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本国土開発(株)	114,500	114,500	(保有目的) 防護服・環境資機材事業の販売先として円滑な取引継続及び異業種との協業模索のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	61,257	68,741		
(株)ひろぎんホールディングス	65,000	65,000	(保有目的) 同子会社(株)広島銀行との安定的な金融取引、営業情報等の収集、円滑な取引継続のため (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	41,730	39,195		
日本乾溜工業(株)	30,000	30,000	(保有目的) 防護服・環境資機材事業の販売先として円滑な取引継続のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	17,040	19,050		
(株)自重堂	600	600	(保有目的) アパレル資材事業の販売先として円滑な取引継続のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	4,218	4,104		
(株)栃木銀行	6,000	6,000	(保有目的) 安定的な金融取引、営業情報の収集、円滑な取引継続のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	1,452	1,044		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	200	200	(保有目的) 同子会社(株)三井住友銀行との安定的な金融取引、営業情報の収集、円滑な取引継続のため (定量的な保有効果)(注1)	無(注3)
	783	760		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、前事業年度の取引状況等の結果を踏まえて保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査することにより検証しております。
- 2 (株)ひろぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)広島銀行は当社株式を保有しております。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年5月1日から2022年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年5月1日から2022年4月30日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第80期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第81期連結会計年度 アーク有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナー、説明会等に参加の上、適正な財務報告を作成するための最新情報を入手し、社内へ徹底しております。また、その他の法人等が開催するセミナー等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,720,274	2,218,353
受取手形及び売掛金	2,243,592	-
受取手形	-	5 676,606
売掛金	-	1,434,584
電子記録債権	455,884	5 513,684
商品及び製品	1,107,581	1,095,539
原材料	152,337	142,400
仕掛品	1,910	2,050
その他	94,431	175,533
貸倒引当金	11,101	20,972
流動資産合計	6,764,909	6,237,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 1,365,819	4 1,853,733
減価償却累計額	804,528	840,735
建物及び構築物(純額)	561,290	1,012,997
機械装置及び運搬具	4 320,806	4 476,960
減価償却累計額	248,873	288,197
機械装置及び運搬具(純額)	71,933	188,763
土地	681,255	680,940
建設仮勘定	43,530	-
その他	4 156,861	4 195,456
減価償却累計額	133,874	148,347
その他(純額)	22,986	47,109
有形固定資産合計	1,380,995	1,929,811
無形固定資産	4 79,509	4 87,047
投資その他の資産		
投資有価証券	2 134,286	2 127,150
退職給付に係る資産	44,827	66,892
繰延税金資産	32,001	16,583
保険積立金	84,298	85,448
その他	1 137,601	1 110,937
貸倒引当金	13,539	9,675
投資その他の資産合計	419,475	397,337
固定資産合計	1,879,980	2,414,195
資産合計	8,644,890	8,651,975

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,482,644	2 1,056,442
電子記録債務	233,309	282,328
契約負債	-	21,457
賞与引当金	59,200	60,600
役員賞与引当金	24,000	-
未払金	49,177	65,158
未払法人税等	183,839	93,573
1年内返済予定の長期借入金	74,988	155,775
その他	149,579	100,666
流動負債合計	2,256,737	1,836,001
固定負債		
長期借入金	43,791	319,352
役員退職慰労引当金	100,160	99,250
役員株式給付引当金	31,025	40,386
退職給付に係る負債	71,564	83,944
資産除去債務	3,590	-
固定負債合計	250,131	542,932
負債合計	2,506,868	2,378,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	887,645	887,645
資本剰余金	1,094,103	1,100,341
利益剰余金	4,355,124	4,446,509
自己株式	256,769	256,275
株主資本合計	6,080,103	6,178,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,759	3,497
為替換算調整勘定	50,157	91,324
その他の包括利益累計額合計	57,917	94,821
純資産合計	6,138,021	6,273,041
負債純資産合計	8,644,890	8,651,975

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
売上高	10,205,983	1 9,545,291
売上原価	2 7,960,425	2 7,663,003
売上総利益	2,245,557	1,882,288
販売費及び一般管理費	3 1,451,822	3 1,494,715
営業利益	793,735	387,572
営業外収益		
受取利息	887	2,745
受取配当金	5,940	5,186
持分法による投資利益	59,796	156
業務受託料	18,000	18,000
補助金収入	105	-
保険解約返戻金	-	290
その他	6,034	2,383
営業外収益合計	90,765	28,761
営業外費用		
支払利息	509	409
為替差損	7,243	1,607
リース解約損	-	116
その他	94	120
営業外費用合計	7,846	2,253
経常利益	876,653	414,080
特別利益		
固定資産売却益	4 4	-
投資有価証券売却益	2,699	1,984
関係会社清算益	-	7 1,555
特別利益合計	2,704	3,539
特別損失		
減損損失	6 120	6 314
固定資産除却損	5 529	5 546
投資有価証券売却損	9,393	-
投資有価証券評価損	948	-
特別損失合計	10,991	860
税金等調整前当期純利益	868,366	416,759
法人税、住民税及び事業税	239,025	131,337
法人税等調整額	8,130	19,283
法人税等合計	247,156	150,621
当期純利益	621,210	266,138
親会社株主に帰属する当期純利益	621,210	266,138

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
当期純利益	621,210	266,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,315	4,262
繰延ヘッジ損益	545	-
為替換算調整勘定	4,982	41,166
その他の包括利益合計	1 20,753	1 36,903
包括利益	641,963	303,042
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	641,963	303,042

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	887,645	1,094,103	3,846,218	256,769	5,571,197
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	887,645	1,094,103	3,846,218	256,769	5,571,197
当期変動額					
剰余金の配当			114,845		114,845
親会社株主に帰属する当期純利益			621,210		621,210
自己株式の取得					
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の変動			2,540		2,540
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			508,905		508,905
当期末残高	887,645	1,094,103	4,355,124	256,769	6,080,103

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,556	545	45,175	37,164	5,608,362
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,556	545	45,175	37,164	5,608,362
当期変動額					
剰余金の配当					114,845
親会社株主に帰属する当期純利益					621,210
自己株式の取得					
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の変動					2,540
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,315	545	4,982	20,753	20,753
当期変動額合計	16,315	545	4,982	20,753	529,659
当期末残高	7,759		50,157	57,917	6,138,021

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	887,645	1,094,103	4,355,124	256,769	6,080,103
会計方針の変更による累積的影響額			2,485		2,485
会計方針の変更を反映した当期首残高	887,645	1,094,103	4,352,638	256,769	6,077,617
当期変動額					
剰余金の配当			172,267		172,267
親会社株主に帰属する当期純利益			266,138		266,138
自己株式の取得				52,160	52,160
自己株式の処分		6,237		52,653	58,891
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,237	93,870	493	100,602
当期末残高	887,645	1,100,341	4,446,509	256,275	6,178,219

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,759		50,157	57,917	6,138,021
会計方針の変更による累積的影響額					2,485
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,759		50,157	57,917	6,135,535
当期変動額					
剰余金の配当					172,267
親会社株主に帰属する当期純利益					266,138
自己株式の取得					52,160
自己株式の処分					58,891
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,262		41,166	36,903	36,903
当期変動額合計	4,262		41,166	36,903	137,505
当期末残高	3,497		91,324	94,821	6,273,041

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	868,366	416,759
減価償却費	54,657	99,830
減損損失	120	314
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9,113	4,203
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,000	1,400
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	910
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	24,000	24,000
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	8,157	9,361
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	635	7,115
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	44,827	22,065
受取利息及び受取配当金	6,828	7,931
為替差損益（ は益）	1	31
持分法による投資損益（ は益）	59,796	156
支払利息	509	409
売上債権の増減額（ は増加）	41,264	104,761
棚卸資産の増減額（ は増加）	193,217	27,976
仕入債務の増減額（ は減少）	298,531	393,333
前渡金の増減額（ は増加）	36,573	3,057
未払金の増減額（ は減少）	6,647	15,430
未払消費税等の増減額（ は減少）	20,182	68,983
その他	20,327	7,098
小計	953,410	159,992
利息及び配当金の受取額	6,868	7,941
利息の支払額	496	472
法人税等の支払額	164,171	218,993
補助金の受取額	105	-
その他	2,047	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	797,764	51,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	95,447	645,722
投資有価証券の売却による収入	25,478	2,976
無形固定資産の取得による支出	9,710	11,691
関係会社貸付金の回収による収入	120,000	-
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	60,115	-
保険積立金の積立による支出	1,547	1,351
その他	311	917
投資活動によるキャッシュ・フロー	800	654,871

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	450,000
長期借入金の返済による支出	74,988	93,652
配当金の支払額	114,479	172,217
自己株式の処分による収入	-	52,160
自己株式の取得による支出	-	52,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,467	184,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,985	20,353
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	609,483	501,920
現金及び現金同等物の期首残高	1,760,790	2,370,274
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,370,274	1 1,868,353

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

丸幸株式会社

日里貿易(上海)有限公司

日里服装輔料(大連)有限公司

大連保稅区日里貿易有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった丸幸国際貿易(上海)有限公司は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の名称等

メディケア・ジャパン株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社であった丸幸国際貿易(上海)有限公司は、当連結会計年度において清算を結了したため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日里貿易(上海)有限公司、日里服装輔料(大連)有限公司及び大連保稅区日里貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社については1月31日に仮決算を実施し仮決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

当連結会計年度における該当資産はありません。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末の要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく期末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品及び製品の販売の内、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 為替予約

ヘッジ対象： 商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,107,581	1,095,539
原材料	152,337	142,400
仕掛品	1,910	2,050

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、直近の販売価格等に基づき算定した正味売却価額等が帳簿価額を下回っている場合には、正味売却価額等をもって連結貸借対照表価額とするとともに、帳簿価額と正味売却価額等との差額を売上原価に計上しております。

また、入庫から一定期間経過した棚卸資産については、その特性を考慮したうえで、経過期間に応じた評価減率を設定するなどして、定期的に評価減を実施し売上原価に計上しております。

この棚卸資産の評価の過程では、過去の販売実績等を基礎として将来の販売予測を加味して評価を行っております。事業環境の著しい変化等により、評価に用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	32,001	16,583
繰延税金負債との相殺前の金額	84,316	63,919

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは取締役会で承認された年次経営計画及び中期経営計画を基礎として見積っており、中期経営計画以降の成長は関連する市場の状況を予測し決定しております。

当社は将来においても安定的に課税所得が生じると予測しておりますが、一部の事業については、需要の低迷が続いており、この状況は一定期間にわたり継続するものと仮定しております。当該仮定については、見積りの不確実性が高く、事業環境の著しい変化により将来の課税所得の結果が見積りや仮定と異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合に、従来は総額で収益を認識しておりましたが、代理人として純額で収益を認識する方法に変更しております。また、キャッシュ・バック等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認

識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、流動負債に表示していた「その他」は、「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品は874千円増加し、流動負債その他は3,953千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は7,792千円減少し、売上原価は7,094千円減少し、販売費及び一般管理費は1,204千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ506千円増加しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は2,485千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（追加情報）

取締役等に対する株式給付信託（BBT）の導入

当社は、当社取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下「取締役等」といいます。）の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除きます。）が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役及び監査役が、社外取締役にあっては監督、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。また、本制度と併せて、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の報酬と中期経営計画との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程（ただし、役員株式給付規程のうち、監査役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査役の協議に基づく同意を得るものとした。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として在任中一定の時期となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式

として計上しております。本制度及び本制度についての当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度59,793千円、113,700株、当連結会計年度105,222千円、180,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
その他(関係会社出資金)	24,220千円	
その他(関係会社株式)	67,340千円	67,495千円

2. 担保に供している資産及び担保を付している債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
投資有価証券	28,642千円	30,495千円

(2) 担保を付している債務

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
支払手形及び買掛金	358,368千円	142,580千円

3. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
受取手形裏書譲渡高	45,551千円	62,577千円

4. 圧縮記帳額

補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
圧縮記帳額	19,421千円	19,421千円
(内訳)		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,442千円	15,442千円
機械装置及び運搬具	2,536千円	2,536千円
その他(工具、器具及び備品)	423千円	423千円
無形固定資産(ソフトウェア)	1,018千円	1,018千円

5. 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
受取手形		55,787千円
電子記録債権		9,577千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
売上原価	12,610千円	17,986千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
給料手当	555,103千円	577,271千円
荷造運賃	124,415千円	110,681千円
貸倒引当金繰入額	8,491千円	7,969千円
賞与引当金繰入額	51,685千円	51,930千円
役員賞与引当金繰入額	24,000千円	
退職給付費用	6,053千円	34,781千円
役員株式給付引当金繰入額	8,157千円	17,160千円

4. 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
機械装置及び運搬具	4千円	

5. 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
建物及び構築物		451千円
機械装置及び運搬具		94千円
その他(工具、器具及び備品)	529千円	
計	529千円	546千円

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

当連結会計年度において当社グループが計上した減損損失のうち、主要な資産グループは以下のものです。

場所	用途	種類
宮城県柴田郡	遊休地	土地
長野県小県郡	遊休地	土地

当社グループは、資産を事業の種類別セグメントを基礎とした資産グループにグルーピングしております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

上記資産は遊休地につきキャッシュ・フローを生み出さないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。その金額は土地120千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産鑑定評価額及び重要性が低い資産については、固定資産税評価額等)により測定しております。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

当連結会計年度において当社グループが計上した減損損失のうち、主要な資産グループは以下のものです。

場所	用途	種類
宮城県柴田郡	遊休地	土地
長野県小県郡	遊休地	土地

当社グループは、資産を事業の種類別セグメントを基礎とした資産グループにグルーピングしております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

上記資産は遊休地につきキャッシュ・フローを生み出さないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。その金額は土地314千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産鑑定評価額及び重要性が低い資産については、固定資産税評価額等)により測定しております。

7. 関係会社清算益

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

特別利益として計上している「関係会社清算益」は、持分法を適用していない非連結子会社である丸幸国際貿易(上海)有限公司の清算に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	25,173千円	6,143千円
組替調整額	1,751千円	
税効果調整前	23,421千円	6,143千円
税効果額	7,105千円	1,881千円
その他有価証券評価差額金	16,315千円	4,262千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	786千円	
組替調整額		
税効果調整前	786千円	
税効果額	240千円	
繰延ヘッジ損益	545千円	
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,982千円	41,166千円
組替調整額		
税効果調整前	4,982千円	41,166千円
税効果額		
為替換算調整勘定	4,982千円	41,166千円
その他の包括利益合計	20,753千円	36,903千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,085,401			6,085,401

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	456,847			456,847

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式(当連結会計年度期首113,700株、当連結会計年度末113,700株)が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	114,845	20.00	2020年4月30日	2020年7月29日

(注) 2020年7月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金2,274千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172,267	30.00	2021年4月30日	2021年7月19日

(注) 1. 2021年7月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金3,411千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には特別配当10.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,085,401			6,085,401

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	456,847	80,000	92,800	444,047

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式(当連結会計年度期首113,700株、当連結会計年度末180,900株)が含まれております。

(変動事由の概要)

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の当社株式取得による増加 80,000株

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)への自己株式処分による減少 80,000株

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による株式給付対象者への交付による減少 12,800株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月16日 定時株主総会	普通株式	172,267	30.00	2021年4月30日	2021年7月19日

(注) 1. 2021年7月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金3,411千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には特別配当10.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,445	20.00	2022年4月30日	2022年7月28日

(注) 2022年7月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金3,618千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金	2,720,274千円	2,218,353千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	350,000千円	350,000千円
現金及び現金同等物	2,370,274千円	1,868,353千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に設備資金及び運転資金であります。一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、借入金利の変動をモニタリングし、急激な金利変動時には借換を行うなどして金利リスク管理を行う方針であります。なお、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておりません。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。将来の市場価格変動のリスクを有しておりますが、輸出入取引に限定し取引の執行・管理については内規に基づき、行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	132,624	132,624	
資産計	132,624	132,624	
長期借入金	118,779	118,568	210
負債計	118,779	118,568	210

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1,661

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	126,480	126,480	
資産計	126,480	126,480	
長期借入金	475,127	473,786	1,340
負債計	475,127	473,786	1,340

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	669

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,718,309			
受取手形及び売掛金	2,243,592			
電子記録債権	455,884			
合計	5,417,785			

当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,216,220			
受取手形	676,606			
売掛金	1,434,584			
電子記録債権	513,684			
合計	4,841,095			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	74,988	43,791				

当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	155,775	111,984	111,984	95,384		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	126,480			126,480

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		473,786		473,786

(注) 時価の算定に用いた評価技法とインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年4月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	24,958	6,809	18,149
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	107,666	110,918	3,252
合計	132,624	117,727	14,897

当連結会計年度(2022年4月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	23,493	6,809	16,684
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	102,987	110,918	7,930
合計	126,480	117,727	8,753

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	25,478	2,699	9,393

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,976	1,984	

(注) 上記には市場価格のない株式等を含んでおります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

当連結会計年度において、有価証券について948千円(その他有価証券の株式948千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年4月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年4月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職金の支給に備えるため、当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	71,615	26,737
退職給付費用	5,720	34,282
制度への拠出額	51,183	49,232
為替換算調整勘定への振替額	584	5,263
退職給付に係る負債と資産の純額	26,737	17,051
退職給付に係る負債	71,564	83,944
退職給付に係る資産	44,827	66,892
退職給付に係る負債と資産の純額	26,737	17,051

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	411,213	432,576
年金資産	456,041	499,469
	44,827	66,892
非積立型制度の退職給付債務	71,564	83,944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,737	17,051
退職給付に係る負債	71,564	83,944
退職給付に係る資産	44,827	66,892
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,737	17,051

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,720千円 当連結会計年度34,282千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	36,372千円	5,148千円
退職給付に係る負債	20,661千円	24,014千円
貸倒引当金	5,173千円	3,563千円
賞与引当金	18,349千円	18,770千円
役員賞与引当金	7,348千円	
役員退職慰労引当金	30,668千円	30,390千円
役員株式給付引当金	9,499千円	12,366千円
貯蔵品	1,091千円	1,330千円
未払費用	3,385千円	2,933千円
未払事業税	10,592千円	6,581千円
未払事業所税	350千円	350千円
資産除去債務	1,099千円	
棚卸資産評価損	19,509千円	19,417千円
減価償却費	103千円	69千円
減損損失	3,098千円	3,194千円
投資有価証券評価損	286千円	286千円
ゴルフ会員権評価損	3,231千円	1,149千円
連結会社内部利益消去	34千円	57千円
その他	428千円	399千円
繰延税金資産小計	171,287千円	130,025千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	31,450千円	4,916千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	55,521千円	61,189千円
評価性引当額小計(注)1	86,971千円	66,105千円
繰延税金資産合計	84,316千円	63,919千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,435千円	2,554千円
海外子会社の留保利益	33,051千円	24,299千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,093千円	
退職給付に係る資産	13,726千円	20,482千円
その他	6千円	
繰延税金負債合計	52,314千円	47,336千円
繰延税金資産純額	32,001千円	16,583千円

(注) 1 評価性引当額が20,866千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社丸幸株式会社において繰越欠損金に係る評価性引当額が期限切れにより20,836千円減少したこと等によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	28,014	4,641	1,933		962	821	36,372千円
評価性引当額	23,091	4,641	1,933		962	821	31,450千円
繰延税金資産	4,922						(b) 4,922千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金36,372千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,922千円を計上しております。当該繰延税金資産4,922千円は、連結子会社丸幸株式会社及び日里貿易(上海)有限公司における税務上の繰越欠損金の残高36,372千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年4月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		2,170		1,080	922	976	5,148千円
評価性引当額		2,170		1,080	922	743	4,916千円
繰延税金資産						232	(b) 232千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,148千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産232千円を計上しております。当該繰延税金資産232千円は、連結子会社大連保稅区日里貿易有限公司における税務上の繰越欠損金の残高469千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06%	0.11%
評価性引当額増減	11.58%	5.01%
持分法による投資損益の影響	2.11%	0.01%
子会社税率差異	2.49%	8.05%
期限切れの繰越欠損金	13.37%	5.00%
住民税等均等割	1.32%	2.76%
外国子会社配当金		3.35%
留保利益に係る税効果	0.32%	2.10%
その他	1.05%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.46%	36.14%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	21,149
契約負債(期末残高)	21,457

契約負債は、製品及び商品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当期に認識した収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額は21,149千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、事業の種類別セグメントを構成単位とした「防護服・環境資機材」「機能性建材」「アパレル資材」の3事業を報告セグメントとしております。

「防護服・環境資機材」は、化学防護服、作業用防護服、防護用資機材の製造販売、「機能性建材」は、畳表、各種畳材料、機能性に優れた畳・壁・床の表面材の販売、「アパレル資材」は、芯地、型カット品、その他繊維副資材の製造、販売を行っております。

これらの構成単位は、国内において包括的な戦略のもと事業を展開しており、それぞれ分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「防護服・環境資機材」の売上高が7,273千円減少、セグメント利益が432千円増加し、「機能性建材」の売上高が561千円減少、セグメント利益が31千円増加し、「アパレル資材」の売上高が42千円増加、セグメント利益が42千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,194,393	965,208	2,180,542	9,340,144	865,839	10,205,983		10,205,983
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,085	70	14,981	18,136	37,892	56,029	56,029	
計	6,197,479	965,278	2,195,523	9,358,281	903,732	10,262,013	56,029	10,205,983
セグメント利益	1,079,094	22,361	66,121	1,167,577	25,025	1,192,602	398,867	793,735
セグメント資産	3,355,768	397,193	1,392,679	5,145,641	564,866	5,710,508	2,934,381	8,644,890
その他の項目								
減価償却費	20,124	7	8,858	28,990	1,030	30,021	24,636	54,657
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	98,371		10,808	109,179	464	109,644	7,351	116,995

(注) 1 「その他」の区分は中国子会社であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 466千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 398,400千円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、連結子会社との相殺消去 313,979千円、及び、報告セグメントに配分していない全社資産3,248,361千円であります。

(3) 減価償却費の調整額の主な内容は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の主な内容は、定期的なサーバーの交換に伴う建設仮勘定計上額6,046千円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	5,379,248	946,385	2,377,102	8,702,736	842,554	9,545,291		9,545,291
外部顧客への 売上高	5,379,248	946,385	2,377,102	8,702,736	842,554	9,545,291		9,545,291
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	478	66	9,756	10,301	35,879	46,181	46,181	
計	5,379,726	946,452	2,386,859	8,713,037	878,434	9,591,472	46,181	9,545,291
セグメント利益 又は損失()	648,472	27,491	119,330	795,295	30,900	764,395	376,822	387,572
セグメント資産	3,699,620	383,280	1,350,461	5,433,363	597,751	6,031,114	2,620,860	8,651,975
その他の項目								
減価償却費	61,984	135	7,507	69,626	742	70,369	29,461	99,830
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	621,054	1,008	478	622,542	319	622,861	34,395	657,257

(注) 1 「その他」の区分は中国子会社であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額317千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 377,139千円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、連結子会社との相殺消去 280,608千円、及び、報告セグメントに配分していない全社資産2,901,469千円であります。

(3) 減価償却費の調整額の主な内容は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の主な内容は、定期的なサーバー及びネットワーク機器の交換に伴う工具器具備品計上額26,630千円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
9,837,204	366,778	2,000	10,205,983

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
8,992,548	551,288	1,453	9,545,291

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結損益計 算書計上額
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
減損損失							120	120

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに配分しない全社資産(遊休地)に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結損益計 算書計上額
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
減損損失							314	314

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに配分しない全社資産(遊休地)に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	メディケア・ジャパン(株)	東京都台東区	5,000	マスク等安全防護・健康安全製品の販売	所有直接50%	資金の貸付業務委託契約の締結	資金の貸付	380,000		
							資金の回収	500,000		
							利息の受取(注)1	399		
							業務委託料の受取(注)2	18,000		

(注) 1. 金利については市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。

2. 業務委託料については協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	メディケア・ジャパン(株)	東京都台東区	5,000	マスク等安全防護・健康安全製品の販売	所有直接50%	業務委託契約の締結	業務委託料の受取(注)	18,000		

(注) 業務委託料については協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はメディケア・ジャパン(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	メディケア・ジャパン(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,088,646	973,483
流動負債合計	1,953,965	663,492
固定負債合計		175,000
純資産合計	134,681	134,990
売上高	226,583	33,095
税引前当期純利益	191,115	3,172
当期純利益	119,601	3,102

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり純資産額	1,090円51銭	1,111円97銭
1株当たり当期純利益	110円36銭	47円21銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度113,700株、当連結会計年度180,900株であります。
- 2 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度113,700株、当連結会計年度133,242株であります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	6,138,021	6,273,041
普通株式に係る純資産額(千円)	6,138,021	6,273,041
普通株式の発行済株式数(株)	6,085,401	6,085,401
普通株式の自己株式数(株)	456,847	444,047
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,628,554	5,641,354

- 5 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	621,210	266,138
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	621,210	266,138
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,628,554	5,637,286

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	74,988	155,775	0.25	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	43,791	319,352	0.26	2023年5月25日～ 2026年4月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
其他有利子負債				
合計	118,779	475,127		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	111,984	111,984	95,384	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,217,837	4,495,425	6,904,146	9,545,291
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	85,288	153,564	256,055	416,759
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	58,150	99,898	163,927	266,138
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.33	17.73	29.08	47.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.33	7.40	11.35	18.11

- (注) 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,369,628	2,016,085
受取手形	589,469	4 572,109
売掛金	1 1,296,023	1 1,008,595
電子記録債権	445,696	4 485,401
商品	853,742	795,337
製品	152,965	181,427
原材料	111,001	100,661
仕掛品	1,910	2,050
前渡金	174	139
前払費用	11,276	11,595
その他	1 41,638	1 38,525
貸倒引当金	3,200	1,020
流動資産合計	5,870,326	5,210,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 546,415	3 985,398
構築物	3 7,796	3 21,040
機械及び装置	3 60,450	3 176,826
車両運搬具	625	1,599
工具、器具及び備品	3 20,840	3 45,752
土地	598,471	598,157
建設仮勘定	43,530	-
有形固定資産合計	1,278,129	1,828,774
無形固定資産		
借地権	59,553	59,553
ソフトウェア	3 4,066	3 10,582
その他	6,622	9,363
無形固定資産合計	70,242	79,499
投資その他の資産		
投資有価証券	2 134,186	2 127,050
関係会社株式	181,943	181,943
出資金	475	475
関係会社出資金	97,386	97,386
破産更生債権等	11,014	6,840
長期前払費用	7,440	9,082
前払年金費用	44,827	66,892
繰延税金資産	47,702	29,652
その他	73,377	72,762
貸倒引当金	11,014	6,840
投資その他の資産合計	587,340	585,246
固定資産合計	1,935,712	2,493,521
資産合計	7,806,038	7,704,430

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	953,261	628,448
買掛金	1、2 614,518	1、2 468,659
未払費用	56,245	51,106
契約負債	-	1,650
前受金	4,671	-
賞与引当金	52,800	54,400
役員賞与引当金	24,000	-
未払金	1 40,037	1 49,852
未払法人税等	182,800	87,430
預り金	11,044	10,958
1年内返済予定の長期借入金	74,988	155,775
その他	39,189	9,332
流動負債合計	2,053,557	1,517,612
固定負債		
長期借入金	43,791	319,352
役員退職慰労引当金	100,160	99,250
役員株式給付引当金	31,025	40,386
資産除去債務	3,590	-
固定負債合計	178,566	458,988
負債合計	2,232,123	1,976,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	887,645	887,645
資本剰余金		
資本準備金	1,038,033	1,038,033
その他資本剰余金	56,069	62,307
資本剰余金合計	1,094,103	1,100,341
利益剰余金		
利益準備金	78,600	78,600
その他利益剰余金		
別途積立金	2,176,401	2,176,401
繰越利益剰余金	1,583,473	1,734,919
利益剰余金合計	3,838,474	3,989,920
自己株式	256,769	256,275
株主資本合計	5,563,453	5,721,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,461	6,198
評価・換算差額等合計	10,461	6,198
純資産合計	5,573,915	5,727,829
負債純資産合計	7,806,038	7,704,430

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
売上高	1 8,428,105	1 7,503,726
売上原価	1 6,466,770	1 5,943,482
売上総利益	1,961,334	1,560,243
販売費及び一般管理費	1、2 1,213,923	1、2 1,199,827
営業利益	747,411	360,416
営業外収益		
受取利息	1 630	1 100
受取配当金	5,938	1 78,419
業務受託料	1 24,600	1 26,507
受取賃貸料	1 2,688	1 2,688
保険解約返戻金	-	290
その他	3,717	2,302
営業外収益合計	37,574	110,307
営業外費用		
支払利息	509	409
為替差損	5	1,014
リース解約損	-	116
営業外費用合計	515	1,540
経常利益	784,470	469,183
特別利益		
投資有価証券売却益	2,699	1,984
特別利益合計	2,699	1,984
特別損失		
減損損失	120	314
固定資産除却損	129	451
投資有価証券売却損	9,393	-
投資有価証券評価損	948	-
特別損失合計	10,591	765
税引前当期純利益	776,578	470,401
法人税、住民税及び事業税	233,984	123,215
法人税等調整額	4,799	21,016
法人税等合計	238,784	144,231
当期純利益	537,794	326,170

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	887,645	1,038,033	56,069	1,094,103	78,600	2,176,401	1,160,523	3,415,524
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	887,645	1,038,033	56,069	1,094,103	78,600	2,176,401	1,160,523	3,415,524
当期変動額								
剰余金の配当							114,845	114,845
当期純利益							537,794	537,794
自己株式の処分								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							422,949	422,949
当期末残高	887,645	1,038,033	56,069	1,094,103	78,600	2,176,401	1,583,473	3,838,474

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	256,769	5,140,504	5,854	545	5,309	5,135,195
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	256,769	5,140,504	5,854	545	5,309	5,135,195
当期変動額						
剰余金の配当		114,845				114,845
当期純利益		537,794				537,794
自己株式の処分						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			16,315	545	15,770	15,770
当期変動額合計		422,949	16,315	545	15,770	438,719
当期末残高	256,769	5,563,453	10,461		10,461	5,573,915

当事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	887,645	1,038,033	56,069	1,094,103	78,600	2,176,401	1,583,473	3,838,474
会計方針の変更による 累積的影響額							2,456	2,456
会計方針の変更を反映し た当期首残高	887,645	1,038,033	56,069	1,094,103	78,600	2,176,401	1,581,016	3,836,017
当期変動額								
剰余金の配当							172,267	172,267
当期純利益							326,170	326,170
自己株式の処分			6,237	6,237				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			6,237	6,237			153,902	153,902
当期末残高	887,645	1,038,033	62,307	1,100,341	78,600	2,176,401	1,734,919	3,989,920

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	256,769	5,563,453	10,461		10,461	5,573,915
会計方針の変更による 累積的影響額		2,456				2,456
会計方針の変更を反映し た当期首残高	256,769	5,560,997	10,461		10,461	5,571,458
当期変動額						
剰余金の配当		172,267				172,267
当期純利益		326,170				326,170
自己株式の処分	52,653	58,891				58,891
自己株式の取得	52,160	52,160				52,160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,262		4,262	4,262
当期変動額合計	493	160,634	4,262		4,262	156,371
当期末残高	256,275	5,721,631	6,198		6,198	5,727,829

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

当事業年度における該当資産はありません。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末の要支給額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく期末の株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品及び製品の販売の内、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 為替予約

ヘッジ対象： 商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(2)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	853,742	795,337
製品	152,965	181,427
原材料	111,001	100,661
仕掛品	1,910	2,050

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	47,702	29,652
繰延税金負債との相殺前の金額	66,958	52,689

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合に、従来は総額で収益を認識しておりましたが、代理人として純額で収益を認識する方法に変更しております。また、キャッシュ・バック等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利

益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた「前受金」は、当事業年度より流動負債の「契約負債」と「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、商品及び製品は874千円増加、流動負債のその他は3,920千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は7,804千円減少し、売上原価は7,094千円減少し、販売費及び一般管理費は1,204千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ495千円増加しております。当事業年度の1株当たり情報へ与える影響は軽微であります。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は2,456千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定基準に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入

取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
短期金銭債権	40,794千円	3,960千円
短期金銭債務	13,219千円	3,159千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
投資有価証券	28,642千円	30,495千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
買掛金	358,368千円	142,580千円

3. 圧縮記帳額

補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
圧縮記帳額	19,421千円	19,421千円
(内訳)		
有形固定資産		
建物	13,774千円	13,774千円
構築物	1,668千円	1,668千円
機械及び装置	2,536千円	2,536千円
工具、器具及び備品	423千円	423千円
無形固定資産		
ソフトウェア	1,018千円	1,018千円

4. 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
受取手形		55,787千円
電子記録債権		9,577千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	7,943千円	55,884千円
仕入高	44,636千円	14,661千円
販売費及び一般管理費	999千円	2,488千円
営業取引以外の取引による取引高	27,882千円	103,800千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
給料手当	435,851千円	444,002千円
貸倒引当金繰入額	1,263千円	2,586千円
賞与引当金繰入額	46,400千円	46,200千円
役員賞与引当金繰入額	24,000千円	
退職給付費用	2,076千円	25,690千円
役員株式給付引当金繰入額	8,157千円	17,160千円
減価償却費	29,861千円	45,376千円
その他償却費	3,444千円	1,850千円
おおよその割合		
販売費	12%	12%
一般管理費	88%	88%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
関係会社株式	181,943	181,943
関係会社出資金	97,386	97,386
計	279,330	279,330

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,352千円	2,407千円
賞与引当金	16,167千円	16,657千円
役員賞与引当金	7,348千円	
役員退職慰労引当金	30,668千円	30,390千円
役員株式給付引当金	9,499千円	12,366千円
貯蔵品	1,091千円	1,330千円
未払費用	3,048千円	2,598千円
未払事業税	10,592千円	6,106千円
未払事業所税	350千円	350千円
資産除去債務	1,099千円	
棚卸資産評価損	13,078千円	16,296千円
減損損失	3,098千円	3,194千円
投資有価証券評価損	286千円	286千円
ゴルフ会員権評価損	3,231千円	1,149千円
その他	458千円	388千円
繰延税金資産小計	104,373千円	93,522千円
評価性引当額	37,414千円	40,833千円
繰延税金資産合計	66,958千円	52,689千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,435千円	2,554千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,093千円	
前払年金費用	13,726千円	20,482千円
繰延税金負債合計	19,255千円	23,037千円
繰延税金資産純額	47,702千円	29,652千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度と当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	546,415	480,393	1,672	39,737	985,398	737,458
	構築物	7,796	15,253		2,010	21,040	36,949
	機械及び装置	60,450	151,549	0	35,173	176,826	211,652
	車両運搬具	625	1,458		483	1,599	5,901
	工具、器具及び備品	20,840	40,263	0	15,351	45,752	138,710
	土地	598,471		314 (314)		598,157	
	建設仮勘定	43,530		43,530			
	計	1,278,129	688,918	45,517 (314)	92,755	1,828,774	1,130,672
無形固定資産	借地権	59,553				59,553	
	ソフトウェア	4,066	8,616		2,100	10,582	
	その他	6,622	2,775		33	9,363	
	計	70,242	11,391		2,133	79,499	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物：アゼアスデザインセンター秋田の建物設備増設による設備の取得額477,527千円であります。

構築物：アゼアスデザインセンター秋田の建物設備増設による設備の取得額15,253千円であります。

機械及び装置：マスク生産設備等の取得額116,522千円であります。

工具、器具及び備品：サーバーやネットワーク機器の更新による設備の取得額32,676千円であります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定：マスク生産設備等の前払金の振替額37,258千円であります。

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(短期)	3,200	1,020	3,200	1,020
貸倒引当金(長期)	11,014		4,173	6,840
賞与引当金	52,800	54,400	52,800	54,400
役員賞与引当金	24,000		24,000	
役員退職慰労引当金	100,160		910	99,250
役員株式給付引当金	31,025	17,160	7,799	40,386

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎年7月
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に関わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.azearth.co.jp/
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第80期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日) 2021年7月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年7月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日) 2021年9月8日関東財務局長に提出。

第81期第2四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日) 2021年12月8日関東財務局長に提出。

第81期第3四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日) 2022年3月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年7月27日

アゼアス株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアゼアス株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アゼアス株式会社及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品1,095,539千円、原材料142,400千円、仕掛品2,050千円を計上しており、これらの合計額は連結総資産の14.3%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、棚卸資産の貸借対照表価額を収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。</p> <p>棚卸資産の収益性の低下を反映させる方法として、直近の販売価格等に基づき算定した正味売却価額等が帳簿価額を下回っている場合には、正味売却価額等をもって連結貸借対照表価額とし、帳簿価額と正味売却価額等との差額を売上原価に計上している。また、在庫から一定期間経過した棚卸資産については、その特性を考慮した上で、経過期間に応じた評価減率を設定するなどして、定期的に評価減を実施している。</p> <p>この棚卸資産の評価の過程において、過去の販売実績等を基礎として将来の販売予測を加味して評価を行っているため、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上より、当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の棚卸資産の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・棚卸資産の収益性の低下の有無に係る判断及び簿価切り下げの方針が、会社の事業環境、商品の特性に照らして合理的であることを検討した。 ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価格等を比較、分析することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・滞留棚卸資産の評価減率について、販売実績等に則して仮定が合理的であるか検討した。 ・棚卸資産の評価に関する計算資料を入手し、使用されているデータの正確性及び網羅性を確かめるとともに、会社の評価方針に従い簿価切下げ額が正確に算定されていることを再計算により確かめた。 ・正味売却価額の基礎となる直近の販売価格等について、サンプルを抽出し根拠資料と照合した。

その他の事項

会社の2021年4月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年7月16日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家

としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アゼアス株式会社の2022年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アゼアス株式会社が2022年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年7月27日

アゼアス株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアゼアス株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アゼアス株式会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

会社は、当事業年度の貸借対照表において、商品795,337千円、製品181,427千円、原材料100,661千円及び仕掛品2,050千円を計上しており、これらの合計額は総資産の14.0%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2021年4月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年7月16日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。